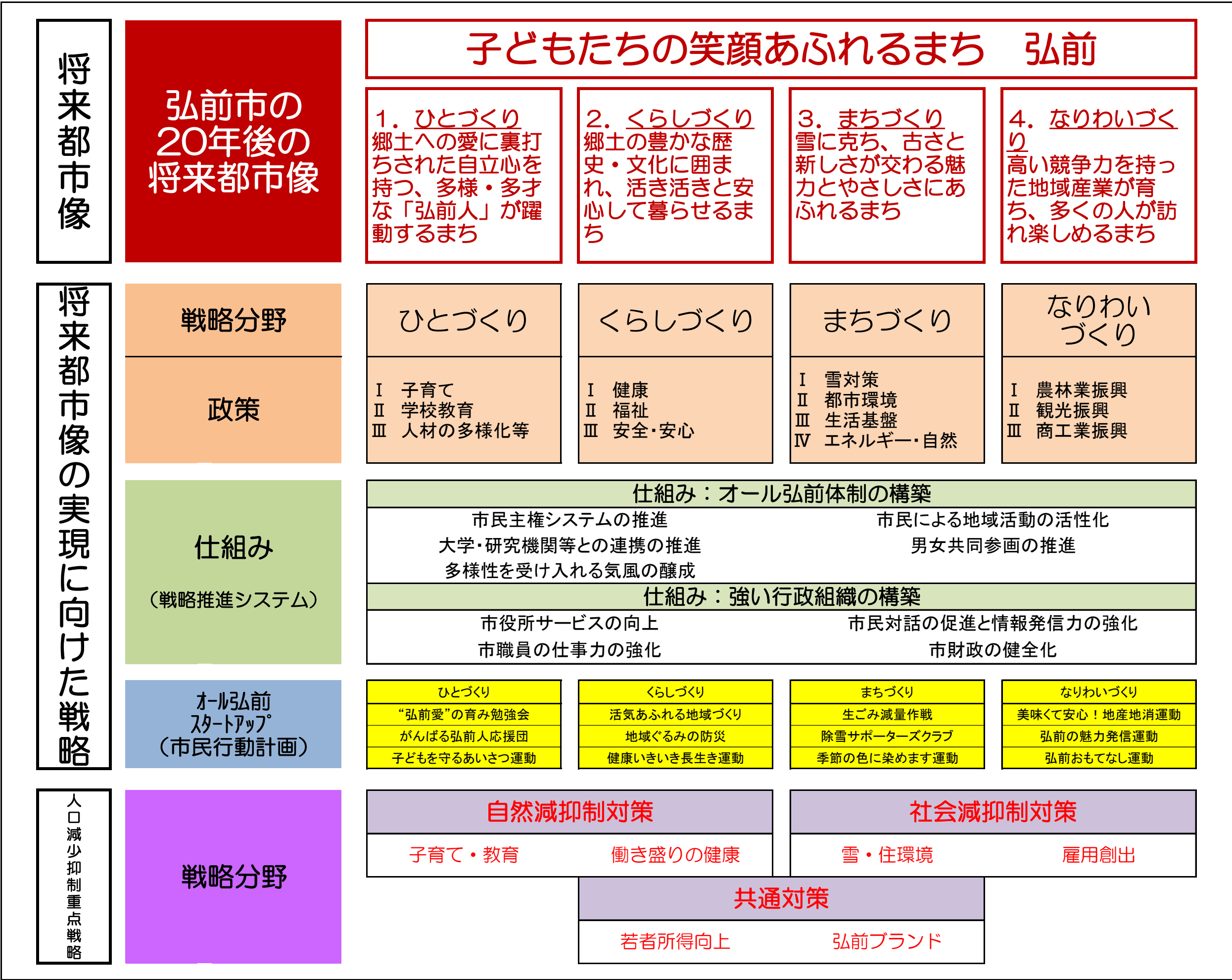
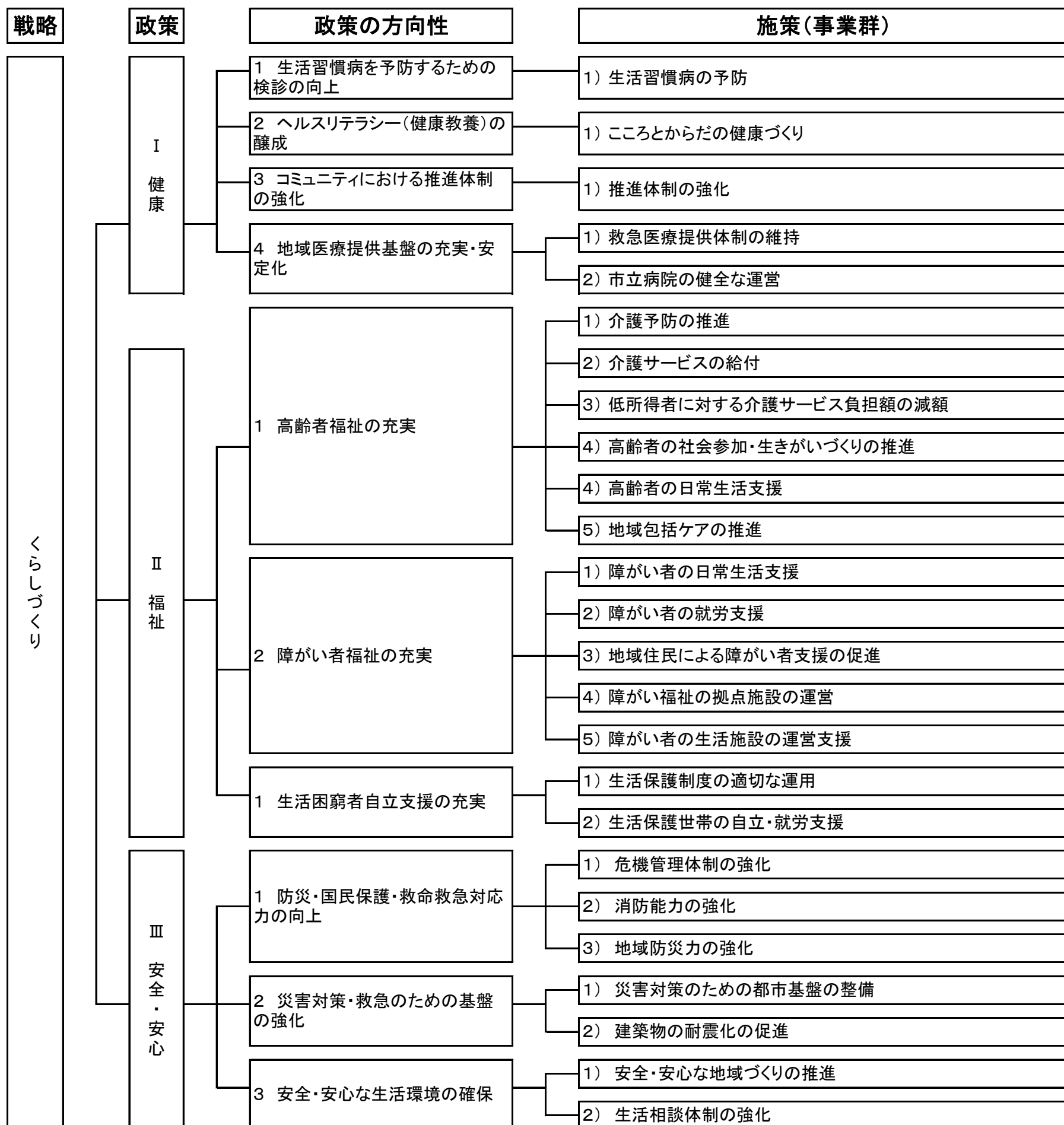
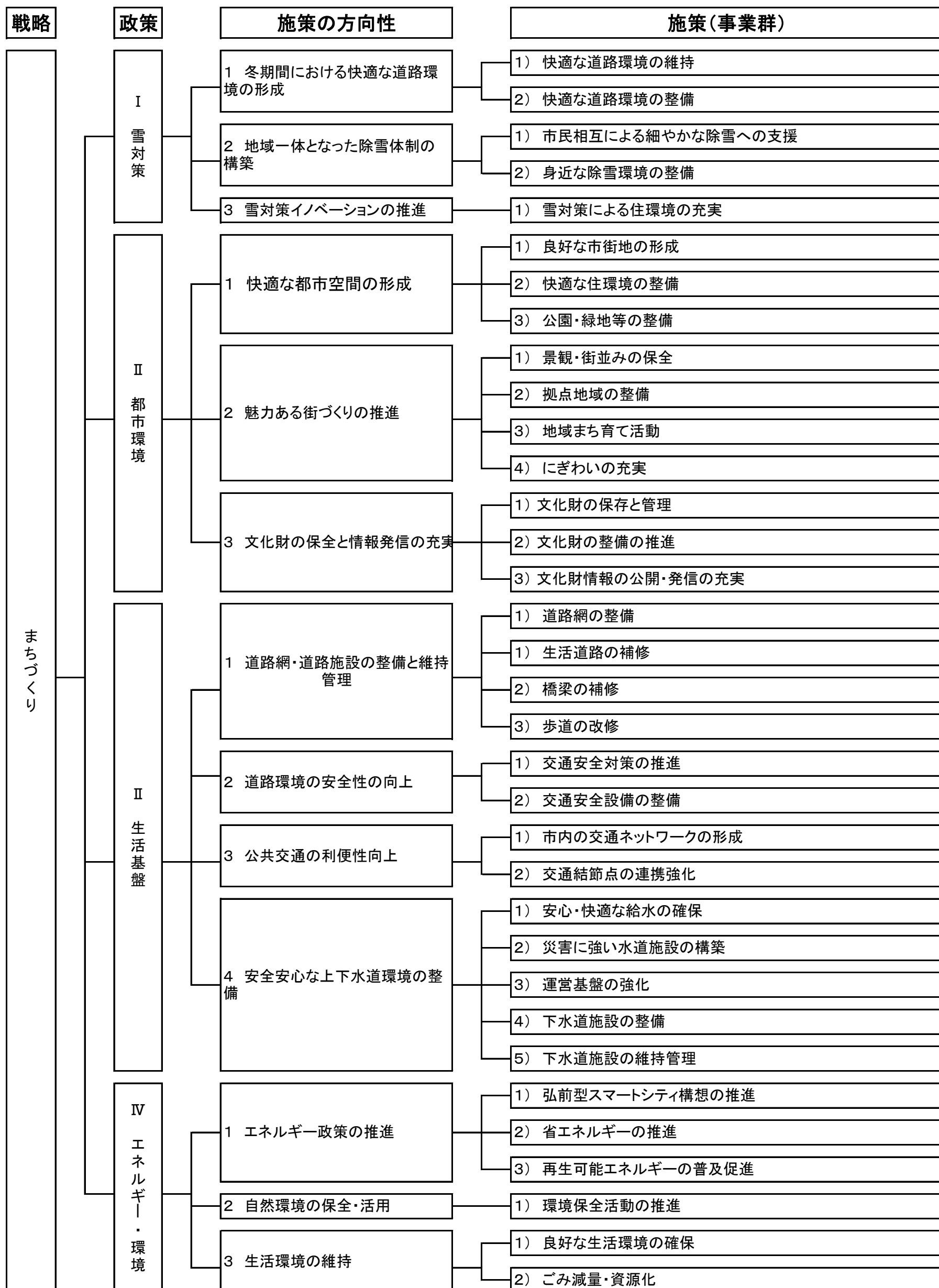


(仮称) 弘前市経営計画の構成図



戦略	政策	政策の方向性	施策(事業群)
ひとづくり	I 子育て	1 弘前っ子の誕生(出生数増加)	1) 婚活の応援 2) 母子保健サービスの充実
		2 子育てに係る負担の軽減	1) 保育サービスの拡充 2) 各種手当の支給 3) 医療費等への助成
		3 笑顔あふれる子育て環境づくり	1) 多様な子育て・子育てへの応援 2) さまざまな環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実
	II 学校教育	1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成(弘前の教育)	1) 豊かな心を育成する教育活動の充実 2) 幼児教育の充実 3) 健やかな体を育成する教育活動の充実 4) よくわかる授業づくりの推進 5) 学力の向上に向けた取組の推進 6) 時代に対応する教育の推進 7) 生きる力を育む地域活動の支援 8) 豊かな情操と夢を育む事業の展開
		2 学びと育ちの環境の充実(弘前の教育)	1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり 2) 共生社会に向けた教育基盤の確立 3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成 4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進 5) 安全・安心な学びの環境の整備 6) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保 7) 就学等の支援
	III 人材の多様化等	1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進(弘前の教育)	1) 生涯学習推進体制の充実 2) 社会教育関係団体等との連携及び支援 3) 社会教育施設等の整備と効果的な運営 4) 多様な学習機会の創出と提供 5) 地域に根ざした教育活動とコミュニティづくりの推進 6) 市民の自主的な学習活動の支援と協働
		2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化を守る心の醸成(弘前の教育)	1) 文化財を活用した学習等の充実 2) 伝統芸能・技術の保存・継承と地域活動の推進
		3 文化・スポーツ活動の振興	1) 文化・芸術活動の推進 2) スポーツ・レクリエーション活動の推進
		4 文化・スポーツ活動拠点の整備・運営	1) 文化・スポーツ関連施設の整備・運営
		5 外部人材の受け入れ促進	1) UIターン、住宅政策など・・・





戦略	政策	施策の方向性	施策(事業群)
なりわいづくり	Ⅰ 農林業振興	1 りんごを中心とした農産物等の競争力の強化	1)競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化 2)りんご生産量の確保
		2 りんごを中心とした農産物等の販売力の強化	1)国内外における農産物及び加工品消費拡大に向けた販路開拓 2)地産地消の促進
		3 農林業の担い手の育成・強化	1)新たな担い手の育成・確保 2)農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援
		4 農林業の新たなチャレンジ	1).....
		5 農林業基盤の整備・強化	1)農地等の生産基盤の維持・改善 2)農地等の生産基盤の有効活用 3)農村環境の充実
	Ⅱ 観光振興	1 観光資源の <u>魅力</u> の強化	1)弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進
		2 観光資源の販売力の強化	1)観光情報の効果的な発信 2).....
		3 観光客受入環境の整備促進	1)観光ホスピタリティの向上 2)観光施設等の整備・維持管理
		4 広域連携による観光の推進	1)広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化
		5 インバウンド施策の強化	1)国外への情報発信及び受入環境の整備促進
	Ⅲ 商工業振興	1 次(代)の産業を育てる	1) 付加価値の高い新たな商品・サービス・技術の開発支援 2) 地元生産品の国内外の販路開拓・消費拡大
			1) 付加価値の高い新たな商品・サービス・技術の開発支援 2) 地元生産品の国内外の販路開拓・消費拡大
		2 地域産業を担う企業の集積・育成と環境整備、担い手の育成・強化	1) 起業創業の支援
			2) 企業の誘致
			3) 経営基盤の強化
			4) 魅力ある商業地域の形成
			5) 産業人材育成支援
			6) 適正計量の推進
		3 雇用・就労者に対する支援	1) 雇用の確保と就労・職業能力訓練支援
			2) 出稼労働者の安全就労の促進

分野		施策の方向性	施策(事業群)
仕組み 1	オール弘前体制の構築	I 市民主権システムの推進	1)
		I 市民による地域活動の活性化	1) 市民協働、官民連携の推進 2) 地域コミュニティの強化 3) ボランティア活動の推進
		II 大学・研究機関等との連携の推進	1)
		III 男女共同参画の推進	1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着
		IV 多様性を受け入れる気風の醸成	1) 多文化共生・国際交流の推進 2) 友好都市交流のさらなる充実
仕組み 2	強い行政組織の構築	I 市役所サービスの向上	1) 人事組織改革の推進 2) 市役所の仕事力向上←要名称変更 3) 市の役割の重点化 4) 事務事業の棚卸 5) 広域行政の推進 6) 合併効果の最大化と一体感と醸成の推進
		II 市民対話の促進と情報発信力の強化	1) 広聴の充実 2) 広報の充実 3) シティプロモーションの推進 4) ICTの推進
		II 市職員の仕事力の向上	1) 職員研修の充実 2) 人事評価制度の導入 3) 政策・情報分析能力の向上 4) 窓口改革の推進
		III 安定した財政運営	1) 歳入の確保 2) 歳出の適正管理 3) ファシリティマネジメントの推進 4) 特別会計の健全運営

ひとづくり

I 子育て

本市における現状と課題

■ 少子化の進行

- 本市の人口は平成 7 年の 194,197 人をピークに減少に転じており、平成 47 年には 140,480 人にまで減少すると推計されています。出生数・率についても、平成 14 年の 1,449 人（出生率 7.5）から平成 23 年には 1,186 人（同 6.5）と年々減少傾向にあり、高齢化の進展に伴い増加する死亡者数（平成 23 年は 2,138 人）と大きな開きが生まれ、人口の自然減を引き起こしています。
- 平成 15 年～19 年における本市の合計特殊出生率（1 人の女性が生涯に生む子どもの数）は 1.19 と、全国（1.39）や青森県（1.30）と比較して低い値に留まっています。また、全国的に未婚化・晩婚化が進む中で、本市の未婚率（特に若い年齢階級の）はより高い傾向が出ていますが、これらの背景には、本市が高等教育機関の集積する学生が非常に多い地域であることが指摘されます。
- 人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を維持するため、可能な限り少子化を抑制することが必要なことから、結婚し子どもを産み育てたいと思う市民の希望を総合的に支援していくことが求められます。
- また、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、保健・医療部門を中心として、母子保健サービスの充実等を図り、妊娠・出産期（出生前）から乳幼児期、就学後まで、きめ細かく良質な支援を行なうことが求められます。

■ 子育て環境の変化等によるニーズの多様化

- 近年、核家族化の進行や人間関係・地域コミュニティの希薄化、女性の就業率の上昇などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、そのニーズも多様化しています。
- 「Smile 弘前子育てマスタープラン」策定にかかる世論調査では、子育てが大変だと思う理由として「子育てにかかる費用負担が大きい」という回答が最も多く（55.8%）、次いで「生活にゆとりがなく時間に追われている」（55.2%）という結果が出ており、経済面・生活面での負担軽減のニーズが非常に高くなっています。
- 生まれてから大学を卒業するまでの子ども一人を育てる費用（22 年間計）は第一子で約 1,300 万円と言われており¹、1 人当たり平均所得が約 224 万円（全国平均：約 273 万円）を踏まえると大きな負担となっていることが伺えます。そのため、国・県の動向や市の財政状況を踏まえつつ、効果的かつ持続可能な助成制度の構築・運用等による経済的支援が求められます。
- また、核家族化の進展とともに、夫婦共働き家庭が増加傾向となっていることや同居家族による子育てがされなくなっている等により、就労との両立や子育てにかかる負担を軽減するための休日保育、延長保育、病児病後児保育などの多様な保育サービスを望まれてきており、こうしたニーズに的確に対応できるような環境整備が求められます。
- 本市の子育て環境については、医療・保健機関が集積し、妊娠・出産等に関する副読本の作成・活用による妊娠初期段階での指導等を県内他自治体に先駆けて取り組んできたこともあり、安心・安全に妊娠・出産できる環境が比較的充実していると言えます。そのため、今後もその水準を維持していくことが求められます。
- しかし、近年は子育て環境の変化により妊娠・出産・子育てについてのイメージが持ちづらく、家庭や地域の中で子育ての不安や悩みをケアする機会も少なくなっていると言われています。少子化の中で児童相談所の受ける児童虐待相談件数は、平成 20 年の 130 件から平成 22 年の 103 件と微減傾向にあるものの、発達障害児の数は増加傾向にあると言われて

¹ 内閣府国民生活局（現・消費者庁）「平成 17 年度 国民生活白書」

おり、子育て家庭に対する専門的なケアの充実化や早期介入等が求められます。

- ・また、公的な子育て支援だけでなく、子育て支援に関する活動を行っている市民団体・NPO、保育所・幼稚園・学校、企業、行政など、子どもと子育て家庭に関わる各主体がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働しながら、地域での子育て支援をより一層充実させることが求められます。

○子育て分野の戦略

施策の方向性 1

弘前っ子の誕生

弘前で子どもを産み育てたいと思える環境づくりを総合的に推進し、少子化の進行を可能な限り抑制します。

また、少子化、核家族化の進行により、妊娠・出産・子育てについてのイメージがつきにくく、身近な相談者が見つげづらい現状において、必要な支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

指標	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1.*** <table><tr><td>指標</td><td>****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
2.母子保健サービスの充実 <table><tr><td>指標</td><td>****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

施策の方向性 2

保育ニーズへの対応

核家族化の進展とともに、夫婦共働き家庭が増加傾向となっており、子どもの保育に対する需要が高まっていること、また、通常保育のみならず、親の多様な働き方を支援するために、休日保育、延長保育、病児病後児保育などのサービスが求められていることから、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を策定し、保育需要に対応したサービスの提供を行います。

加えて、市の財政事情等を踏まえながら、保育料の軽減や、子どもの医療費に対する助成など、市民のニーズに沿った支援を行います

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.保育サービスの充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.各種手当の支給 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3.医療費等への助成 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 4 笑顔あふれる子育て環境づくり

さまざま環境にある子育て家庭が、子どもを産み育てることに強い不安感や負担感を感じることなく心豊かに子育てできる環境を、子どもと子育て支援に関わる各主体との連携・協働により整備します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.多様な子育て・子育てへの応援 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.さまざまな環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

ひとづくり

Ⅱ 学校教育

本市における現状と課題

■ 幼児教育の重要性の高まり

- ・幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものですが、近年は様々な子育て環境の変化等の影響から、就学前に備えるべき生活習慣や社会性等が不十分な状態で小学校に入学する、第 1 学年児童の不適應状況（所謂「小 1 プロブレム」）が大きな問題となっており、家庭、幼稚園・保育園、小学校の連携が重要となっています。

■ 生涯をより良く生きるための知・徳・体の育成の状況

- ・学力の状況としては、当市が実施している学力検査の平成 22 年度の結果を見ると、小学校では平均正答率が全国平均を上回り、中学校では全国平均をやや上回るか同程度となっています。また、平成 21 年度の青森県学習状況調査の結果は、当市小・中学校ともに平均正答率は県平均と同程度です。また、平成 21 年度の全国学力・学習状況調査によれば、小・中学校ともに県と同様に全国平均を上回っており、「将来の夢や目標を持っている」や「読書が好き」と答えた子どもの割合は全国や県と比較して高くなっています。一方で「身に付けた知識・技能を実生活や学習等で活用することが十分できていない」、「家庭での学習時間が少ない」などの傾向が明らかになっています。
- ・こうした現状を踏まえ、今後とも、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視し、身に付けた知識・技能の活用と思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図るために、授業の充実や学力の向上に向けた取組を推進する必要があります。併せて、子どもたちの実態に即し、より一層きめ細やかな指導が行われるよう、教育環境の整備や教員の指導力向上を図る必要があります。
- ・豊かな心の育成の面では、平成 21 年度の全国学力・学習状況調査を見ると、小学生は県平均を上回るか同程度の結果だったものの、中学生は、規範意識や望まし人間関係を築く力、あるいは道徳的実践力等に課題が見られました。こうした現状を踏まえ、学校教育では発達段階に応じた適切な指導や、子どもたちが友だちや教師とともに学び合うさまざまな活動を通して、社会生活を送る上で必要な規範意識や自他の生命の尊重、望ましい人間関係を築く力、自分への信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があります。
- ・体力面では、新体力テストの結果から、小学生に体力向上の兆しが見られる反面、中学生は全国平均を下回る種目もあり、体格に見合ったバランスのとれた体力向上を図る必要があります。また、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向による体力低下が懸念されることから、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力ある生活を送る態度を育成するため、運動の喜びを感じ取るための個人差に応じた指導の工夫や、スポーツ活動、学校運動部活動の充実を図る必要があります。
- ・健康面では、体格において身長・体重・座高全ての項目で全国平均を上回っているものの、疾病等の状況を見ると、う歯の罹患率、視力 1.0 未満の割合が小・中学生ともに全国平均より高くなっています。また、小学生では肥満傾向の割合も全国平均より高くなっており、食生活等に起因する健康問題や生活習慣病、さらには薬物乱用、性の逸脱行為といった心身の健康に関わる新たな問題も指摘されることから、家庭と協力した健康教育の充実が求められます。

■ 社会環境に応じた教育の必要性の高まり

- ・グローバル化や高度情報化が進む中で、時代の変化に対応できる人材の育成が必要となっています。平成 23 年度から小学校高学年で必修化となった外国語活動では、低学年への展開も見据え、授業の円滑な実施の支援や教員のより一層の指導力向上が求められます。また、教育現場での ICT 利活用の重要性が高まりを見せる中、本市では市立小・中学校へのコンピ

ユータ室整備や電子黒板などの導入による ICT 活用教育を推進してきたものの、校内 LAN 整備率の伸び悩みや ICT 利活用にかかる教員の指導力不足が課題となっており、その充実・強化が求められます。さらには、科学の基盤となる理数教育や地域社会の中での子どもたちの活動の充実化等が求められています。

- 発達障害児童の数が増加していると言われる中、特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加に向けた効果的な指導、さらには教育の様々な段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障害のある子どももいない子どもと一緒に学習できるインクルーシブ教育の重要性が高まっています。現在、特別支援学級は小・中学校合わせて 44 校に 84 学級、通級指導教室は小学校 2 校、幼稚園 1 園に設置されていますが、今後は、将来の生活までも見通した指導を行うため、家庭や地域を含む関係諸機関と連携した個別的教育支援計画を整備していくことが求められています。また、特別支援学校や特別支援学級を担当した経験のある教員が少ないことから、特別支援学校の支援の活用や研修の充実など、関係機関との連携による専門的な指導力の向上が求められます。

■ 学校教育をとりまく環境の変化

- 少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化、あるいは教育問題が複雑化する中であって、家庭・学校・地域が密接に交流・連携し、より一体となって子どもたちの教育を進めていくことが求められています。
- 平成 22 年度の市立学校数は、小学校 37 校、中学校 16 校です。文部科学省が定める適正規模校（1 校当たり 12～18 学級）は、小学校が 16 校、中学校が 5 校であり、市立学校の多くが小規模校となっています。今後は、少人数学教の拡充を進めるとともに、小・中学校の規模適正化に関する方針に基づき、学習活動の充実と施設整備の観点から複式学級の解消を最優先に、地域の特性に配慮しながら学校規模の適正化を進めていく必要があります。
- また、安全・安心な教育環境の確保のため、耐震化が遅れている学校施設については、引き続き速やかに補強工事等に取り組む必要があります。

○学びの応援（弘前の教育）分野の戦略

施策の方向性 1

社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

生涯をより良く生きようとする力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、「確かな学力」を育むため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視しながら、それらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力と主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図り、確かな学力の定着と向上を目指します。

また、国際化や高度情報化といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための教育事業の展開を図ります。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1. 豊かな心を育成する教育活動の充実								
<table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
2. 幼児教育の充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3. 健やかな体を育成する教育活動の充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
4. よくわかる授業づくりの推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
5. 学力の向上に向けた取組の推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
6. 時代に対応する教育の推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
7. 生きる力を育む地域活動の支援 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
8. 豊かな情操と夢を育む事業の展開 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 2

学びと育ちの環境の充実

心身ともに健全な青少年の成長を願い、地域ぐるみで子どもを守り育てる仕組みづくりを推進・支援するとともに、学校と関係機関の連携や地域の協力を得ながら、子どもたちの安全・安心な環境確保や、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの教育の機会の確保に努めます。

また、教員の資質を向上させるために、指導に関する研修や研究活動の充実を図り、人材育成の推進に努めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.学校・家庭・地域が共に支える環境づくり 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.共生社会に向けた教育基盤の確立 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3.指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
4.教育課題の解決を目指す研究活動の推進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
5. 安全・安心な学びの環境の整備 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
6.学習意欲を引き出す学びの環境の確保 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
7.就学等の支援		

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
指標	****		
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)		

ひとづくり

Ⅲ 人材の多様化

本市における現状と課題

■ ライフスタイルの多様化と豊かな市民生活の実現

- ・市民が自らの人生を豊かに生きるため、また、成熟した市民社会を形成するためには、市民一人ひとりが様々な教養や主体的に学習する意欲を持つことが重要です。高等教育機関が集積している強みを活かし、大学や社会教育関係団体、地域の各種団体等との連携を図りながら、市民の学習ニーズに即した生涯学習活動や文化活動を進めるとともに、個人の学習成果を地域社会に還元できるような環境づくりに努め、生涯学習社会の実現に取り組むことが求められます。
- ・本市には、252 もの文化財をはじめとして、長い歴史を背景とする各種文化財や伝統芸能等が豊富にあるものの、都市的なライフスタイルが広まる中で必ずしも市民に広く認知・継承されていないものがあります。郷土について深く知ること、地域への愛着や誇りを持つことは、人々と地域との結びつきを強めるものであると同時に、国際社会の中でも重要な価値観とされていることから、弘前観光コンベンション協会が主催する「津軽ひろさき検定」試験等、地域の歴史・文化・産業・地理・人々の暮らしなどについて学ぶ機会を充実させていくことが求められます。
- ・健康志向の高まりや、2020 年における東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、スポーツに対する関心が高まっています。その一方で、日常生活における体を動かす機会の減少や、子供の体力低下といった課題も出てきています。単発的・定型的なスポーツイベント等の開催だけでは継続的なスポーツ活動に結びつきにくいことから、より身近にスポーツに親しめる機会の拡充や、市民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援、高い技術を有する指導者を養成・確保といった取組が求められます。
- ・また、本市は青森県民体育大会・市の部において幾度となく総合優勝するなど競技スポーツが盛んであり、オリンピック選手をはじめ多くのトップアスリートを輩出しています。しかし、学校における指導だけではジュニア期の指導が継続的に行われにくい状況にあることから、子どもたちにトップアスリートに触れる機会を創出するとともに、優れた素質を有するジュニア競技者がトップレベルの競技者へと育成される仕組みを構築することが求められます。

■ 文化・スポーツ施設の適正な維持管理

- ・市民主体の文化芸術やスポーツ活動を活発化させるためには、体験・活動する場所・施設の充実・確保が求められています。人口減少等の影響を踏まえつつ、市民のニーズ、市街地や田園地区の状況、学区ごとの公共交通機関の利便性などを考慮した施設の配置・維持管理等を行なう必要があります。
- ・社会教育施設やスポーツの多くは老朽化が進んでいることから、現在、施設機能の維持向上のために計画的な整備を行っています。また、人口減少の影響もあり、利用者数が減少したり伸び悩んだりしている施設があることから、利便性の向上や効率的な運営についての工夫を講じるとともに、各施設の利用率を高めるため、自主事業の内容についてもより一層の充実が求められます。

■ 人口の社会動態（市外への流出等）への対応

- ・本市の人口動態を見ると、平成 20 年は 973 人の転出超過が平成 23 年は 55 人の転入超過になり、転出超過が抑制される傾向にあったものの、平成 24 年には再び 231 人の転出超過となりました。また、平成 17 年から平成 22 年の国勢調査の結果から推計した年齢階層別の転入出の状況を見ると、医療・介護資源を求めて高齢者層が転入し、転勤等により若い子育て世代と未就学児童が転出していることが推察されます。
- ・少子高齢化や人口減少（特に生産年齢人口の減少）が長期的に進む中、地域の活力を維持し、

様々な地域活動を活性化させるためには、外部の人材やその活力を積極的に取り入れていくことが非常に重要です。そのため、市外からの定住の促進や、留学生等の海外の人材も含め、外部の活力を積極的に取り入れ活用していくことが求められています。

○人材の多様化分野の戦略

施策の方向性 1

学び合い支え合う生涯学習活動の推進

多様化・高度化する学習活動を支援するため、関係機関や関係団体等と連携しながら、市民が生涯にわたって自ら学習できるような学習機会を提供するとともに、市民が使用しやすい社会教育施設の管理運営を行います。

また、学習機会や施設を活用して、市民が自主的に教育活動やコミュニティづくり等に関わる支援を行います。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.生涯学習推進体制の充実 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
2.社会教育関係団体等との連携及び支援 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
3.社会教育施設等の整備と効果的な運営 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
4.多様な学習機会の創出と提供 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
5.地域に根ざした教育活動とコミュニティづくりの推進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.生涯学習推進体制の充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
6.市民の自主的な学習活動の支援と協働 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 2

郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化を守る心の醸成

文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携により学習を支援します。

また、郷土の歴史・伝統・文化を保存・継承していくための地域活動を推進します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.文化財を活用した学習等の充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.伝統芸能・技術の保存・継承と地域活動の推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 3

文化・スポーツ活動の振興

文化芸術の振興として、市民文化祭をはじめとした市民や文化芸術団体の積極的な活動を支援・奨励するとともに、次代を担う子ども達や市民が、優れた文化芸術に触れるためのイベントの招致や講演会等を実施します。

また、軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化に努めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.文化・芸術活動の推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.スポーツ・レクリエーション活動の推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 4

文化・スポーツ活動拠点の整備・運営

文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運用・管理に取り組めます。

また、スポーツ活動の拠点となる体育施設は老朽化に対応するため、施設の効率的・計画的な整備・運用管理を進めるとともに、限られた施設を有効に活用するために、既存施設の休館日や開館時間の見直しを行います。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.文化・スポーツ関連施設の整備・運営 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 5

外部人材の受け入れ促進

弘前市外在住者の弘前市への定住を促進するため、産業振興政策や都市整備政策とも連携を図りながら、UJ ターンの推進を積極的に推進するとともに、受け皿となる住宅環境の整備等を進めます。

また、教育や産業等様々な領域で、留学生等も含めた国内外の人材の交流・受け入れを進め、地域全体の活力の創造を図ります。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.****		

指標	****		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		

くらしづくり

I 健康

本市における現状と課題

■ 低い健康寿命

- 本市における平均寿命は、男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳で、都道府県別で全国最下位である青森県の平均寿命（男性 77.3 歳、女性 85.3 歳）と比べるとやや高いものの、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）と比べると低い状況です。
- 特に、本市の場合は早世（64 歳以下）の死亡率が全国や青森県の平均と比較して高くなっていることから、早死や要介護者の割合を減少させ、いつまでも元気で暮らせるよう「健康寿命」を伸ばしていく取組が求められています。

■ 健康づくりの総合的な推進

- 平成 23 年における死因別の死亡率（人口 10 万人当たりの死亡者数）を見ると、全国の傾向と同様「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳卒中」の三大死因が多く、この 3 つで死亡者全体の約 6 割を占めています。特に「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の 283.1 に対し 370.3 となっており、他の死因の状況（市／国…心疾患：185.7／154.4、脳血管疾患：122.2／98.1）と比較しても非常に高いことから、がんに対する重点的な対応が求められています。
- これらは主として生活習慣病に起因するものであることから、健康寿命延伸のためには、発症後の治療（ハイリスクアプローチ）だけでなく、その予防（ポピュレーションアプローチ）により注力していく必要があります。本市では生活習慣病の予防やがんの早期発見のための各種検診、口腔ケアの推進等を実施しているものの、その受診率は高くないことから、受診率向上に向けた取組を図っていくことが求められます。
- 市民一人ひとりが健康に心がけた生活をし、病気を適切に予防していくためには、正しい知識や情報を持つこととともに、健康に配慮した生活をするのが当たり前という認識を持つことが重要です。そのため、働き盛りの年代の健康に対する意識の向上を図りつつ、子どもの頃から健康な生活習慣づくりへの取組などを地域や職域と連携して実施し、市全体で健康づくりに取り組んでいくことが求められます。
- 現在、本市では、新たに平成 26 年度から平成 34 年度までを計画期間とする「（仮称）健康ひろさき 21（第 2 次）」の策定作業を進めており、「働き盛りの健康アップ推進」と「子どもの時から身につけよう生活習慣」を重点目標に掲げ、健康づくりに取り組んでいく方向で検討しています。

■ 医療供給体制の状況

- 本市は、医療資源に関しては、人口 10 万人当たりの医師数や病床数（病院及び診療所）が県内市町村の中で突出して多く、医療に関する資源は県内で最も充実していることから、今後もその水準を維持していくことが求められます。
- 一方、救急医療体制については、携わる病院や医師が少なく、市の二次救急輪番も何とか維持している状態であることが課題となっています。その結果、輪番を担っている病院の医師等に非常に大きな負担がかかっていることから、参加病院を確保するなどその体制の維持・強化するための対策が強く求められています。
- また、病病連携や病診連携、医療・介護間の連携等による地域の保健・医療体制の強化、適切な受療行動の普及、予防医療の推進等を図っていくことも重要です。

○健康分野の戦略

施策の方向性 1

生活習慣病を予防するための検診の向上

健康な高齢者が増えるよう、生活習慣病の予防に重点を置き、特定健康診査、保健指導制度のメリットを最大限に生かしながら一体的に取り組みを推進するために、働き盛りの健康アップ推進と、子どもの時から健康的な食事と運動、禁煙などについて学び、市民一人ひとりが主体的に健康増進に向けた生活行動ができるように支援を行います。

指標	*	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1. 生活習慣病の予防 <table> <tr> <td>指標</td><td colspan="2">* * * *</td></tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指標	* * * *		基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)						①
指標	* * * *										
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)										

施策の方向性 2

ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成

市民一人ひとりが、こころとからだの健康を保ち、病気になることを予防する意識を備えることができるよう、子どもから大人まで、健康や病気に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を充実させるとともに、相談体制を充実させるなど、市民のヘルスリテラシー（健康教養）を醸成する取組を行います。

指標	*	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1. こころとからだの健康づくり <table> <tr> <td>指標</td><td colspan="2">* * * *</td></tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指標	* * * *		基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)						①
指標	* * * *										
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)										

施策の方向性 3

コミュニティにおける推進体制の強化

地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診（健診）受診者を増やすため、地域における健康づくり推進活動を行っている市民団体を積極的に支援するとともに、職域における健康推進部門との連携を図ります。

指標	*	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
-------	------	--------

1.推進体制の強化 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		①
---	--	---

施策の方向性 4

地域医療提供基盤の充実・安定化

初期救急医療について夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を引き続き開設します。

また、2次救急医療の輪番制協力病院に対する財政的支援を行うとともに、3次救急を担う弘前大学附属病院高度救命救急センターに対し財政的支援を行い、救急医療体制の維持安定を図ります。

指標	*	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 救急医療提供体制の維持 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 市立病院の健全な運営 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

くらしづくり

Ⅱ 福祉

本市における現状と課題

■ 高齢者福祉の状況

- 本市の高齢化率は、平成 22 年度で 25.6%であったものが平成 27 年度には 29.5%になると推計されており、全国よりも早く高齢化が進むと考えられます。加えて本市の場合、要介護認定率が高く、全国と比べ介護が必要になる高齢者の割合が高いという結果が出ています。今後は、総人口の 3 人に 1 人が高齢者という人口構造になることも見据え、要介護状態にならず、できるだけ健康で元気な社会生活を送れるよう、介護予防を重点的に進めていくことが強く求められます。
- 人口減少・超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者を社会保障の対象として見るだけでなく、それまでの人生で培われた知見等を地域社会に還元し、いつまでも元気にいきいきと活躍できるよう、活動機会の充実や動機付け等を支援していくことも重要です。
- 本市の介護保険料は、平成 24 年度～26 年度において県内で 1 番目、全国でも 13 番目に高い状況となっているほか、介護給付の 1 人あたり利用サービス費でも全国・県と比較して高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、介護保険サービスの利用適正化の取組を図っていくことが求められます。
- 急激に進む高齢化に対応するため、住み慣れた自宅や地域で暮らしながら、医療や介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供される「地域包括ケアシステム」が掲げられており、本市においてもその構築が急務となっています。

■ 障がい者福祉の状況

- 現在、本市の障害手帳交付者数は、平成 25 年 3 月 31 日現在、身体 7,874 人、愛護 1,341 人、精神 1,519 人で、交付者数は年々増加傾向となっています。このような障がい者への対応として、個々の障がい者に応じた計画的、効果的な障害福祉サービスの提供を進めており、今後は、障がい者の自立した生活と社会参加を推進するための施策の展開が求められています。
- 特に、障がい者の自己決定と自己選択を尊重する仕組みが重要になります。3 障がいに係る福祉サービスを一元化するとともに、障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援という新たな課題に対応し、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築が必要です。

■ 生活福祉の状況

- 日本の経済情勢の影響と高齢化の進行により、市の生活保護受給者は平成 7 年より増加しており、特に平成 20 年のリーマンショック以降に急増しましたが、平成 22 年度からは、保護開始世帯数で平成 22 年度の 451 世帯をピークに、平成 23 年度 435 世帯、平成 24 年度 404 世帯と伸びは落ち着いてきています。
- 現在、市では生活保護の適正実施を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進と診療報酬明細書（レセプト）の点検強化などの医療扶助の適正化事業を行っています。また、生活保護受給者の自立を支援するため、ケースワーカーによる就労指導や、ハローワークとの連携による生活保護受給者等就労自立促進事業及び就労支援員の活用による弘前市就労支援プログラムを実施しています。
- 今後は、国による社会保障制度改革の動向を踏まえ、生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図っていく必要があります。

○福祉分野の戦略

施策の方向性 1

高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも元気で生き生きと生活できるよう、特に介護予防の取組を重点的に展開するとともに、介護が必要となった方々に対し、利用しやすい介護保険制度と公平なサービスを目指します。

また、高齢者が地域社会に主体的に関わることを支援し、その知見や経験を活用する機会を充実化させるとともに、介護保険以外の生活支援サービスや地域包括ケアシステムの充実化を図り、高齢者が暮らしやすい地域を構築します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.介護予防の推進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
2.介護サービスの給付 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
3.低所得者に対する介護サービス負担額の減額 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
4.高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
5.高齢者の日常生活支援 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
6.地域包括ケアの推進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		

施策の方向性 2

障がい者福祉の充実

障がい者の地域における自立した生活の支援を図るとともに、地域生活及び一般就労への移行を促進するため、相談支援体制の拡充を図りながら、障害福祉サービス等の確保に努めます。

また、障がい者や家族からの幅広い相談に対しての情報の提供、問題解決への助言や調整を行う総合的な相談支援体制づくりを図り、福祉施設の入所者が地域への移行を進め、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.障がい者の日常生活支援		
指標*****		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
2.障がい者の就労支援		
指標*****		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
3.地域住民による障がい者（児）支援の促進		
指標*****		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
4.障がい者福祉拠点施設の運営		
指標*****		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
5.障がい者生活施設の運営支援		
指標*****		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	

施策の方向性 3

生活困窮者自立支援の充実

生活保護の適正な運営を確保するため、医療扶助の適正化等、各種の適正化の取組を推進するとともに、生活保護からの自立支援対策の一環として、就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、就労支援事業の実施を進めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.生活保護制度の適切な運用 指標***** 基準値（H25 年度）目標値（H29 年度）		
2.生活保護世帯の自立・就労支援 指標***** 基準値（H25 年度）目標値（H29 年度）		

くらしづくり

Ⅲ 安全・安心

本市における現状と課題

■ 災害対策二一ズへの対応

- ・未曾有の被害をもたらした平成 23 年の東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災対策の全面的な見直しの必要性が高まっています。また、地震災害だけでなく、近年の局地的大雨や竜巻といった気象災害によっても地域に大きな被害が出てきており、防災・減災対策を再検討することが急務となっています。
- ・本市では、平成 24 年度の防災アセスメントによる被害想定を踏まえ、平成 25 年度において地域防災計画の修正を行っています。
- ・今後の課題として、まずソフト面では、行政による危機管理体制等の公助力の強化を一層進めるとともに、自助・共助の強化による地域防災力の向上が求められます。
- ・またハード面では、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常習化している地域を中心とした側溝等の施設整備が求められます。また、公共建築物 87%、民間建築物 69%に留まっている耐震化率の向上を図るため、計画的な耐震改修を進めていくことが求められます。

■ 防犯対策の二一ズへの対応

- ・近年、女性を狙った性犯罪や、児童・生徒への声掛け事案が多発しています。また、振り込め詐欺などや悪質商法の巧妙化が進み、新しい手口が次々と出てくるなど、市民生活における防犯対策の二一ズも依然として存在しています。
- ・市では、町会等の街灯（デザイン灯含む）の LED 防犯灯への交換や、町会等からの要望や小学校通学路等の調査によって防犯灯が必要と思われる箇所に防犯灯を新設していますが、町会等からの要望に答えきれていない部分があり、引き続き設備の増強等に努めていく必要があります。
- ・消費生活相談に関しては、弘前圏域の 8 市町村で本市のみに設置されている消費生活センターを中心とした対応を引き続き講じていくことが求められます。近年は相談内容が複雑多様化していることもあり、相談員のさらなるレベルアップや、相談しやすい体制、環境の整備が求められます。

○安全・安心分野の戦略

施策の方向性 1

防災・国民保護・救命救急対応力の向上

災害対策基本法及び国民保護法等に基づき、国民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関も含めた危機管理体制の強化や、消防力の向上を図るとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、地域全体の防災力を向上させるための体制を構築します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1.危機管理体制の強化 <table><tr><td>指標</td><td colspan="3">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td colspan="3">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td colspan="3"></td></tr></table>	指標	*****			基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）								
指標	*****													
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）													
2.消防能力の強化 <table><tr><td>指標</td><td colspan="3">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td colspan="3">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td colspan="3"></td></tr></table>	指標	*****			基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）								
指標	*****													
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）													
3.地域防災力の強化 <table><tr><td>指標</td><td colspan="3">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td colspan="3">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td colspan="3"></td></tr></table>	指標	*****			基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）								
指標	*****													
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）													

施策の方向性 2

災害対策・救急のための基盤強化

ハード・ソフトの両面から、浸水常習地区への短期かつ集中的な対策について、下水道管理者とともに、道路、公園、教育施設の管理者、住民等も参画して実施します。

また、耐震化率 90%を目指し、公共・民間建築物の耐震化を促進します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1.災害対策のための都市基盤の整備								
<table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
2.建築物の耐震化の促進								

指標	****		
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 3

安全・安心な生活環境の確保

犯罪のない安全で安心して暮らせる弘前市を目指し、弘前警察署や関係機関・団体と連携しながら、防犯灯・防犯カメラの整備や、公用車による児童生徒の下校時などに巡回等の対策を進めます。

また、市民生活相談、消費生活相談を実施し、生活に係る問題を解決できるように助言を行う。犯罪の被害を防止するための、必要な情報や知識を提供します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.安全・安心な地域づくりの推進 指標 **** 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度）		
2.生活相談体制の強化 指標 **** 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度）		

まちづくり

I 雪対策

本市における現状と課題

■ 雪害による地域活動の停滞

- 冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴です。豪雪は春には豊富な雪解け水となり本誌の肥沃な土地を潤すとともに、ウィンタースポーツや雪まつりなど、農業や文化の面で豊かな地域生活を送る源になるものですが、同時に冬季の市民生活の大きな妨げにもなっており、道路交通網への影響だけでなく、地域の活動全体を停滞させる要因となっています。
- 毎年の降雪量は、多い時には 800cm を超えることがあります。平成 25 年 2 月には、市内観測史上最深となる 153cm の積雪を記録し、除雪能力の限界を超えたために道路の幅員を確保することができず交通網が麻痺したこともあり、その反省も踏まえ、今後より抜本的な対策を講じる必要があります。
- 雪害の解消は市民生活の利便性向上だけでなく、冬季の住民の外出を促進することで地域の賑わい創出にもつながることも期待されることから、本市における喫緊の課題の 1 つと位置づけられます。

■ 重機による除排雪の限界

- これまでの市内の除排雪は、重機によるものが中心であり、除雪による影響として、道幅が狭くなることによる交通への支障、さらに住宅間口の雪の片付けに住民が苦慮するなどの障害が出ているほか、道幅の狭い生活道路は除排雪困難地域となっており、一刻も早い解決が求められています。
- 雪の片付け作業は各家庭でも大きな負担となっており、今後更に地域の高齢化が進行し一人暮らしの高齢者が増加する中で、個別的に雪片付けを行なうことが困難となる家庭が増えていくと予想されます。
- 除排雪にかかる財政的な負担も膨大となっています。除雪対象の延長距離は約 1,000km に及びますが、除排雪対策には毎年約 7 億円規模の経費を費やしており、平成 23 年度の除排雪費用は過去最高の約 19 億円、平成 24 年度はこれをさらに上回る見込です。平成 23 年度の除排雪費用は、本市の歳出の 2.5 パーセントと歳入の市税の約 1 割に匹敵する規模を占めることから、この費用の低減とともに、化石燃料の消費削減による環境負荷の低減が本市の重要な課題となっています。

■ 地域が一体となった雪対策の必要性の高まり

- このような課題を踏まえ、その解決に向けて、地域の力を結集した雪対策を総合的に進めていく必要があります。従来の重機による除排雪対策をより安定的に実施するとともに、地熱や地下水の散水による融雪システムなど、地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な雪対策システムを整備していくこと求められます。
- また、行政による除排雪のみならず、市民による雪片付け作業の負担軽減や、市民による自主的な除排雪作業を推進するための仕組みを構築するなど、地域全体で雪対策に関わる体制の整備が求められます。

■ 雪対策分野の戦略

施策の方向性 1

冬期間における快適な道路環境の形成

行政による、重機を中心とした日常的な除排雪を円滑に実施し、冬期間における快適な道路環境の維持に努めるとともに、防雪柵の設置や道路融雪機能の強化などの整備を進めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.快適な道路環境の維持 指標 ***** 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度）		
2.快適な道路環境の整備 指標 ***** 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度）		

施策の方向性 2

地域と一体となった除雪体制の構築

各家庭の間口における雪片付け等の負担軽減や地域の除排雪活動の支援を行なうとともに、除排雪活動を行なうための環境を整備し、重機による除排雪だけでは対応困難なきめ細かな雪対策を推進します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1.市民相互による細やかな除雪への支援 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
2.身近な除雪環境の整備 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

施策の方向性 3

雪対策イノベーションの推進

雪対策の新たな施策として、再生可能エネルギーを活用した融雪システムの実証事業等に取り組み、市民が積雪の影響を受けず、快適に生活できる住環境の実現を図ります。

指標	*****	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*****	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1.雪対策による住環境の充実 <table> <tr> <td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr> <tr> <td>基準値 (H25 年度)</td><td colspan="2">目標値 (H29 年度)</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2"></td></tr> </table>	指標	*****		基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)						
指標	*****										
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)										

まちづくり

Ⅱ 都市環境

本市における現状と課題

■ 人口減少社会に対応した魅力的な都市の形成

- ・本市では、全国の他都市と同様、近年は人口減少・少子高齢化が進み、民間事業者の開発動向が停滞しつつあります。また、人口や住宅の拡散等により、街全体の活力の停滞や地域コミュニティの希薄化が進むなど、様々な問題が発生しています。
- ・近年は、人口減少の影響から空き家の数が増加傾向にあり、特に中心市街地の空き家増加は賑わいの減退に直結していることから、その再利用等によりまちなか居住を推進するといった抜本的な対策を講じることが求められます。
- ・このような中、現在本市では、新しい都市計画マスタープランの策定を進めています。適切な土地利用等の推進を図り、土地区画整理事業や緑地整備等を行なうことにより、市民同士のコミュニケーションを促し、快適でいつまでも住み続けたいと思える街、他都市から移り住みたいと思える魅力的な街を形成することが求められます。

■ 地域の拠点性・魅力の向上

- ・限りある資源を集約化し、よりコンパクトな街を形成することが、快適で魅力ある市街地の形成において投資対効果が高く重要であることから、ハード・ソフトの両面から、中心市街地や駅前開発地といった拠点となる地域の魅力向上、あるいは拠点間の連続性・回遊性を確保に向けた取組が求められます。
- ・弘前ならではの景観や歴史的な建造物は、地域の魅力を形成する重要な要素であり、観光資源としても価値が高いものです。しかし、老朽化や都市開発等により城下町らしい建造物や街並みが失われつつあり、防災面・機能面・安全面からも問題が生じています。また、一部の屋外広告物、建物、電線・電柱等が景観を害している状況です。
- ・弘前ならではの魅力を守っていくためにも、景観等のメンテナンスを適宜に実施していくとともに、民間事業の適切な開発を促すための措置等を講じることが求められます。

■ 文化財の保全・活用・情報発信

- ・当市には、長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた文化財が、国指定35件、県指定54件、市指定141件存在しています。これら文化財は、将来に継承することが大切ですが、未指定文化財建造物などは老朽化による取り壊しになる等の危険性もあり、これらの保存継承対策が求められています。また、文化財の一部を構成する歴史資料として、数多くの藩政資料等が現存しており、保存のあり方や展示の方法を考慮した活用施設等の整備が求められます。
- ・文化財の保護には、市民をはじめ多くの方々の理解が必要であり、そのためには誰もが身近な存在として感じてもらえるよう働きかけることが重要です。そうした文化財の効果的な情報発信やPR活動、またイベント等での効果的な活用等を進めていくことが求められます。
- ・また、地域に根ざした固有の文化遺産は、教育及び地域の文化活動等に貢献できるものとして大きな期待が寄せられています。地域の歴史や景観に触れ、文化財愛護の精神を育むことは、郷土を愛する心や、豊かな心と感性を育てることにもつながることから、その保存を図りながらも、学校教育や地域の生涯学習等へ活用していくことも求められています。

■ 都市環境分野の戦略

施策の方向性 1

快適な都市空間の形成

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、快適な都市環境の整備を進めます。公園・緑地等の整備により、快適な都市景観を形成していきます。

快適な市民生活を充実するため、憩い・レクリエーション空間の提供のほか、生活環境の改善、地域の防災性の向上、良好な景観の形成、個性的で魅力あふれる地域の形成などの多くの役割を果たす公園整備を進めます。また、震災時には、避難地・避難路・復旧復興活動の支援拠点等として対応できるよう整備を進めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1.良好な市街地の形成 <table><tr><td>指標</td><td colspan="3">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値</td><td colspan="2">（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>	指標	*****			基準値（H25 年度）	目標値	（H29 年度）							
指標	*****													
基準値（H25 年度）	目標値	（H29 年度）												
2.快適な住環境の整備 <table><tr><td>指標</td><td colspan="3">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値</td><td colspan="2">（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>	指標	*****			基準値（H25 年度）	目標値	（H29 年度）							
指標	*****													
基準値（H25 年度）	目標値	（H29 年度）												
3. 公園・緑地等の整備 <table><tr><td>指標</td><td colspan="3">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値</td><td colspan="2">（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>	指標	*****			基準値（H25 年度）	目標値	（H29 年度）							
指標	*****													
基準値（H25 年度）	目標値	（H29 年度）												

施策の方向性 2

魅力ある街づくりの推進

魅力ある街づくりのため、弘前ならではの景観の形成を目指し、景観計画に基づいた景観づくりを進めます。

また、中心市街地などにおいては、老朽建築物等の更新や狭小敷地の所有者の再開発計画の事前相談を実施し、事業の進捗を図ることにより地域の拠点性が高まり滞力ある街の形成につなげます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.景観・街並みの保全 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.拠点地域の整備 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3. 地域まち育て活動 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
4. にぎわいの充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 3 文化財の保全と情報発信の充実

文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行います。

併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。

指標	*
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 文化財の保存と管理 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 文化財の整備の推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 文化財情報の公開・発信の充実 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

まちづくり

Ⅲ 生活基盤

本市における現状と課題

■ 道路・交通環境の状況

- ・地方都市においては、自家用車が市民の主な移動手段であり、道路交通網の整備・維持管理は市民生活を支える上でも重要な役割を果たしています。現在、市では、都市計画道路の整備を進めているものの、幹線道路と生活道路、鉄道・バスなどの各公共交通機関との一体となったネットワーク体系の形成はまだ不十分となっています。財政状況も勘案しつつ、関係機関とも連携を図り、まちづくりの観点から優先性の高い道路の整備を進め、市内の一体的な交通ネットワークの実現に向けて取り組んでいくことが求められます。
- ・一方、地球環境や健康への配慮などから自転車利用のニーズが高まっており、それに伴い自転車関連の交通事故が増加傾向にあり、自転車利用者のマナー向上が求められています。市営駐輪場はあるものの、自転車等放置禁止区域での撤去自転車は増加傾向にあり、また自転車関連の交通事故も増加傾向となっています。
- ・今後は、交通安全啓発活動や自転車等放置禁止区域の周知を継続的に実施し、自転車関連交通事故や放置自転車を減少させる必要があります。

■ 公共交通機関の状況

- ・公共交通の利用者は、少子化やモーターゼーションの進展、人口減少によって年々減少しています。JR 弘前駅の年間乗客数は平成 18 年の 162 万人から平成 21 年には 154 万人に、弘南電鉄の市内駅乗客数は平成 18 年の 140 万人から平成 23 年には 108 万人に、弘南バスの乗客数も同様に 487 万人から 368 万人に減少しています。これらに伴い、公共交通利用者の減少により、交通事業者による系統（路線）の維持が非常に困難となっています。
- ・公共交通機関は、高齢者等の交通弱者における地域の“足”の確保や、環境不可軽減の面からも、その適切な維持とその利用を高めることが大事であることから、公共交通の利便性を向上させ、利用者の増加を図っていく必要があります。

■ 上下水道

- ・人口の減少と高齢化及び節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、水道事業は今後厳しい経営状況になることが予想されています。また、上下水道施設は老朽化が進み、施設の更新が必要となっています。さらに、東日本大震災などの大規模地震に備え、災害に強い上下水道の構築が不可欠となっています。
- ・平成 24 年度末における市の水道普及率は 97.4% で、下水道普及率は 95.3% となっています。生活環境の改善や公共用水域の改善のため、整備済み地区の水洗化率向上や未整備地区の整備促進が課題となっています。
- ・今後は、人口減少に伴い、料金収入が減少していくことが予想されるなか、施設の維持管理や老朽化した施設の更新などを行うため、経営の効率化を行うなど上下水道事業の経営基盤を強化することが求められます。
- ・また、東日本大震災では、弘前市の上下水道施設は大きな被害を受けなかったものの、大震災を教訓として、より一層災害に強い施設の構築が必要です。

■ 生活基盤分野の戦略

施策の方向性 1

道路網・道路施設の整備と維持管理

都市の生活環境の向上や交通安全のため、狭い道路の拡幅整備を実施し、歩行者・自転車空間を確保し、また、都市景観の向上、防災性の向上のための街路整備を進めます

指標	*****	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*****	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1.道路網の整備											
<table><tr><td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）						
指標	*****										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
2.生活道路の補修											
<table><tr><td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）						
指標	*****										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
3.橋梁の補修											
<table><tr><td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）						
指標	*****										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
4. 歩道の改修											
<table><tr><td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）						
指標	*****										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										

施策の方向性 2

道路環境の安全性の向上

弘前市の玄関口である JR 弘前駅中央口周辺の放置自転車を撤去することによる安全な歩行者空間の確保と、自転車マップの配布による駐輪場の情報提供により自転車利用者のモラル向上を図るとともに、様々な交通安全教室の実施により交通安全に対する意識を高揚させ、道路環境の安全性向上を図ります。

指標	*****	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*****	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.交通安全対策の推進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.交通安全設備の整備 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 3 公共交通の利便性の向上

地域特性に合致した交通体系の構築や鉄道、バスなどの公共交通の利用促進、自転車、車、バス、鉄道など異なる交通モード間の連携強化により、公共交通の利便性向上を図り利用者数の増加を押し進めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.市内の交通ネットワークの形成 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.交通結節点の連携強化 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 4 安全・安心な上下水道の整備

水道事業を取り巻く環境から様々な課題を克服するため、快適な給水サービスの向上と水道事業の健全で安定的な経営基盤の構築を総合的に推進します。

また、下道事業を取り巻く環境から様々な課題を克服するため、未整備地区の下水道施設整備の促進や下水道の運営基盤の強化を進め、衛生的で快適な生活の推進と環境保全の向上を図るとともに、下水道事業の健全で安定的な経営基盤の構築を目指します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.安心・快適な給水の確保 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2.災害に強い水道施設の構築 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3.下水施設の整備 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
4.下水施設の維持管理 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
5.運営基盤の強化 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

まちづくり

Ⅳ エネルギー・環境

本市における現状と課題

■ 循環型社会形成の重要性の高まり

- ・持続可能な社会の実現に向けて、化石燃料の使用による地球温暖化の抑制を図るとともに、天然資源の消費や廃棄物の発生が抑制され、資源の循環的な利用が促進される「循環型社会」の形成が重要となっています。
- ・現在、本市では平成 21～27 年度を計画期間とする「弘前市環境基本計画」に基づき、市の環境政策を総合的に推進するとともに、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。また、学習会や自然観察会など、市民に対し自然環境の保全や生物多様性について興味を持ってもらうための機会を積極的に提供しています。

■ エネルギーの安定供給

- ・再生可能エネルギーの普及促進は、環境対策の面からだけでなく、地域における安定的なエネルギー供給体制の確保という面からも重要です。
- ・平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の際には、地震により様々なライフラインが広範囲に停止し、大規模災害時のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しました。この時、停電やガソリン・灯油等の燃料が長期出荷停止になり、市民生活に甚大な影響を及ぼしたことにより、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識されました。この経験に基づく危機感から、現在、地域における安定的なエネルギー供給体制の構築に対する関心が高まっています。
- ・現在は、市の暖房熱需要の多くを灯油等の化石燃料に依存している状況ですが、万が一災害や政治的な理由により燃料が供給停止に陥ることがあれば、再び市民生活に大きな被害をもたらすことも考えられます。したがって、再生可能エネルギーや従来型エネルギーそれぞれの長所を活かしながら、供給元の多様化を図ることで、二酸化炭素の排出量を抑制しつつ、エネルギーの安定供給を実現していくことが求められます。

■ ごみ排出量の増大

- ・青森県では県民の 1 人 1 日当たりのごみ排出量と最終処分量が全国値を上回り、ごみリサイクル率は全国下位に低迷しています。
- ・また、平成 23 年度の弘前市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 1,258 グラムであり、ここ数年は減少傾向にあるものの、全国平均 975 グラム、青森県平均 1,038 グラムとは依然として大きな隔たりがあります。また、平成 23 年度のリサイクル率についても、弘前市 10.0% であり、全国平均 20.4%、青森県平均 13.6% と大きな差があることから、今後は更なるごみの減量化・再資源化が求められます。

■ エネルギー・環境分野の戦略

施策の方向性 1

エネルギー政策の推進

地球温暖化防止のため、省エネルギーや新エネルギーの導入などにより、日常生活や事業活動から排出されるCO₂を削減するとともに、資源純型社会の実現に向け、ごみの減量化などの取り組みを推進します。

また、再生可能エネルギーを活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入により、生活に必要なエネルギーを地域内で確保するとともに、二酸化炭素排出量の削減を図り、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちの実現」を図ります。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 弘前型スマートシティ構想の推進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 省エネルギーの推進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3. 再生可能エネルギーの普及促進 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 2

自然環境の保全・活用

環境の保全と活用に関する取り組みを効果的に進めるため、市民、事業者、市がそれぞれの立場で、時には協働して、大切な環境を確保できるような体制を整備します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 環境保全活動の推進 指標 *****		

基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 3

生活環境の維持

日常生活や事業活動から生じる水質汚濁や騒音・振動などの公害の防止に努めます。

個々の相談や情報に対応できる体制づくりや支援体制の構築を進めることにより、安全で快適な生活環境を整備します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.良好な生活環境の確保 指標 ***** 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度）		
2.ごみの減量・資源化 指標 ***** 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度）		

なりわいづくり

I 農林業振興

本市における現状と課題

■ 第一次産業を取り巻く厳しい環境

- ・農林業を取り巻く環境は、リーマンショック以降続いている経済不況や輸入果実の定着による国産果実等の消費低迷、さらには、平成 23 年の東日本大震災の発生に伴う福島第一原子力発電所事故の風評被害による輸入規制などがいまだに続いており、非常に厳しい状況となっています。TPP 交渉の行方は未だ判明しないものの、担い手への農地集積・集約化による耕作放棄地対策の強化や減反政策の転換などの検討が進められており、国内の農業は、これまで経験したことのない変化への対応を迫られています。
- ・経済不況等による消費低迷、担い手の高齢化等による労働力不足、資材高騰などによる経営の不安定化、さらには温暖化による気象災害などから、今後も厳しい状況は続くと思われていますが、生産者の所得向上と経営安定を実現するべく、農産物の付加価値向上や消費量拡大に積極的にチャレンジし、可能な限りの施策を講じていく必要があります。

■ 農産物の生産等の状況

- ・弘前市の産業構造の特徴を見ると、農業の特化係数¹は 3.00 を上回っており、全国平均と比較し非常に高くなっています。また、弘前市が位置する津軽平野は県内最大の穀倉地帯であり、有数の食料供給地として位置づけられます。
- ・本市の第一次産業（農業・林業・水産業）の市内生産額は年々減少傾向にあり、平成 16 年度の約 203.7 億円から平成 21 年度には約 151.4 億円へと約 4 分の 1 の減少となりましたが、平成 22 年度には 176.6 億円へと持ち直しました。市内総生産額に占める第一次産業の割合は 5%未満ではあるものの、就業人口は平成 22 年度の時点で約 15%強を占めることから、第一次産業の生産額の変動は市民所得にも大きな影響を与えています。
- ・日本一の生産量を誇るりんごの年間出荷量は、東日本大震災が発生した平成 23 年を除けば比較的安定しているものの、台風や豪雨等風水害の影響を受けやすい作物でもあることから、引き続き生産量確保や経営安定化に向けた支援が求められます。
- ・国内の果実消費が低迷していることから、中国や台湾などの海外市場も含めて、地場産品の魅力の発信等を効果的に行なうことにより、消費者の購買意欲を喚起し、販売促進を図る必要があります。

■ 農業従事者・農業経営体等の状況

- ・平成 22 年時点の本市の農業経営体数は 6,857 経営体、農業従事者数は 12,590 人となっており、平成 17 年時点の 7,624 経営体・15,853 人と比べて各々 10.1%・20.2%減少しています。
- ・農業経営体の大半は家族経営ですが、法人化している経営体数は平成 22 年時点で 36 経営体と、平成 17 年時点の 32 経営体よりも微増しています。一方、農産物販売金額規模別の農業経営体数を見ると、300 万円以下の経営体の割合が平成 17 年時点の 54.9%から 61.0%に増加しています。
- ・慢性的な後継者不足に加え、高齢化のさらなる進行により、今後農業の担い手はますます減少することが予想されます。新たな担い手の育成・確保を図るとともに、自立した経営を行なうための、経営体の規模拡大や生産能力強化に向けた支援が求められます。

■ 生産基盤等の状況

- ・農業の担い手不足を背景に、市内の耕作放棄地面積は平成 22 年時点で 821ha となっており、平成 17 年時点の 682ha よりも 2 割以上増加していることから、農業集落組織の強化

¹ 総生産額に対する産業別の構成割合が全国平均 (=1.00) と比較してどうなっているかを可視化した指標

や担い手育成等により、耕作放棄地の解消と活用等を図ることが求められます。

○農林業振興分野の戦略

施策の方向性 1

りんごを中心とした農産物等の競争力の強化

安全安心で高品質な農産物の生産拡大及び販路拡大に努めるとともに、ブランド力の強化や環境負荷の少ない生産方法の普及支援を行います。

また、冬期間の労働力の活用方法や所得の確保に向け、民間の加工施設利用や農商工連携を図りながら、加工品の製造・販売等も視野に入れて支援を行います。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1. 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
2. りんご生産量の確保 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

施策の方向性 2

りんごを中心とした農産物等の販売力の強化

基幹農産物であるりんごを中心とした当市の農産物や加工品について、その流通量・消費量の拡大に向け、国内外における販路開拓や販売戦略の強化を図るとともに、地元での消費量拡大のための取組を進めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1. 国内外における農産物及び加工品消費拡大に向けた販路開拓 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
2. 地産地消の促進 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

施策の方向性 3

農林業の担い手の育成・強化

新規就農を促進し、認定農業者や後継者の育成支援を行うと共に、集落営農の組織化や法人化を推進するなど、経営体質の強化に努めます。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 新たな担い手の育成・確保 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 農家等の生産技術・収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 4

農林業の新たなチャレンジ

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.***** 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 5

農林業基盤の整備・強化

農産物の栽培を脅かす鳥獣害、雪害、耕作放棄地による病虫害などの防止対策を図るとともに、耕作放棄地等の有効活用を図ります。

また、農村の住環境や交通環境等を整備し、農村環境の充実化を図ります。

指標	*****	
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	
市民等の役割	*****	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1. 農地等の生産基盤の維持・改善 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）						
指標	*****										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
2. 農地等の生産基盤の有効活用 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）						
指標	*****										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										
3. 農村環境の充実 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****		基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）						
指標	*****										
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）										

なりわいづくり

Ⅱ 観光振興

本市における現状と課題

■ 観光産業に対する期待の高まり

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行、経済低迷の長期化などで地域が疲弊する中、観光産業は、国内はもちろん海外からの交流人口の増加による経済活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。本市は、自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた観光コンテンツに恵まれ、多くの観光客の誘客に結びつけるポテンシャルを有していることから、これらを有効に活用し、観光産業の強化を図っていく必要があります。
- ・ 現在、本市では平成 22 年度から 25 年度までを取組期間とする弘前市観光振興アクションプログラムに基づき、「感交」をキーワードにした市民と観光客がともに感動できる魅力あふれる地域づくりのための施策を進めています。平成 23 年 3 月の東日本大震災により本市の観光も大きな打撃を受けたものの、街歩きを中心とした着地型観光の充実、インバウンド対策の強化、広域観光の推進、秋・冬観光の充実など年間を通じた観光客の誘客を図るための取組みを行ってきた結果、現在は観光入込客数、外国人宿泊者数などは震災前の水準に回復してきています。

■ 本市への観光入り込み客数の状況等

- ・ 平成 22 年・24 年の本市への年間観光入り込み客数は、約 450 万人程度（東日本大震災のあった平成 23 年は約 414 万人）となっています。また、4 大まつりの行催事・イベント観光客入り込み客数²（平成 24 年）を見ると、「弘前城さくらまつり」が 212 万人、「弘前ねぶたまつり」が 162 万人、「弘前城菊と紅葉まつり」が 29 万人、「弘前城雪燈籠まつり」が 26 万人となっています。
- ・ このように、現状は 4 大まつりの観光客が本市の入り込み数における大きな割合を占めていると考えられます。これらのイベントは誘客力のある大きな観光資源であるものの、季節や気候の状況に左右されやすく、短期間に観光客が集中するため宿泊者数の伸びしろも低いことから、既存の観光資源の強化や新たな観光コンテンツの掘り起こし等により、通年観光をより普及させることが求められます。
- ・ また、宿泊客数は、全観光客の 1 割に満たない状況であることから、宿泊客を増加させ、市内での消費量を高めることが求められます。
- ・ 外国人宿泊客の推移を見ると、平成 16 年の 2,037 人から平成 21 年には 4,003 人と上昇傾向にあります。国内大都市等だけでなく、成長力のある新興国等を対象としたインバウンド観光を推進し、海外からも積極的に観光客を呼びこむことが重要です。
- ・ 平成 26 年度に予定されている北陸新幹線金沢開業により、首都圏から観光客が吸引される可能性があります。平成 27 年度末に予定される北海道新幹線新函館開業を活用し、効果的な情報発信を行なうことが必要です。函館に限らず、他の観光地とも積極的に連携を図り、観光地としての魅力や訴求力を高めてより一層観光客誘致がなされるよう、広域観光を進めていくことが求められます。

² 「観光入り込み客数」と「行催事・イベント入り込み客数」はカウント方法が異なり、両者の単純比較はできない。

○観光振興分野の戦略

施策の方向性 1

観光資源の魅力の強化

「弘前城さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪灯籠まつり」の四大まつりについては、まつりの伝統を保持しながらも新たな取り組みを取り入れながら更なる充実を図ります。

また、旅行形態の変化や旅行者のニーズに応じ、観光コンテンツの更なる掘り起し、磨き上げや組み合わせで観光資源の充実を図ります。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1. 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

施策の方向性 2

観光資源の販売力の強化

各種メディア、特に ICT を活用して「観光都市 弘前」に関する情報を適時・効果的に広く国内外に発信するとともに、首都圏キャンペーンなどの機会を捉え、弘前城ミス桜やマスコットキャラクター「たか丸くん」を有効に活用し、直接「観光都市 弘前」のアピールを行います。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1. 観光情報の効果的な発信 <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
2.***** <table><tr><td>指標</td><td>*****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	*****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	*****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

施策の方向性 3

観光客受入環境の整備促進

「感交」をキーワードに、旅行者を心からもてなし、交流することで、感動と満足感に満ちたものとしてもらうとともに、旅行者の安全性の確保はもちろん、移動や滞在時の快適性の向上を図り、記憶に残る「また来たい弘前」づくりを進めます。

指標	*****	
基準値 (H25 年度)		目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 観光ホスピタリティの向上 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		
2. 観光施設等の整備・維持管理 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		

施策の方向性 4

広域連携による観光の推進

環白神、津軽地域、青函圏など地域的なつながりのほか、共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化し、一体的なPR活動を行うことで、効率的・効果的な誘客を図ります。

指標	*****	
基準値 (H25 年度)		目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 		

施策の方向性 5

インバウンド施策の強化

外国人観光客、特に今後も本市への誘客が見込める地域をターゲットに絞り、インバウンド施策を効果的に実施します。

指標	*****	
基準値 (H25 年度)		目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1. 国外への情報発信及び受入環境の整備促進								
<table><tr><td>指標</td><td>****</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	指標	****	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）				
指標	****							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							

なりわいづくり

Ⅲ 商工業振興

本市における現状と課題

■ 産業経済の状況

- 本市の平成 22 年度における市内総生産額は約 574 億円となっています。産業別の内訳としては、第一次産業が 3.1%、第二次産業が 12.6%、第三次産業が 84.5%となっています。より詳細な業種別の内訳を見ると、サービス業が 25.5%と最も多く、次いで政府サービス生産者（14.5%）、卸売・小売業（14.0%）、不動産業（13.4%）、製造業（7.6%）と続いています。
- 市内総生産額の推移（成長率）については、平成 22 年度は平成 21 年度に引き続きプラス成長となったものの、対前年度増加比は 4.6 から 0.4 へと低下しています。業種別の成長率を見ると、情報通信業が近年毎年 10%前後の成長率を上げているほか、サービス業もここ 4 年は毎年プラス成長が続いています。製造業については平成 20 年度に 14.3%、平成 21 年度に 24.6%の成長となりましたが、平成 22 年度は-7.2%のマイナス成長となっています。

■ 雇用・所得の状況

- 本市の平成 22 年度における一人あたりの市民所得は 223 万 5,000 円で、前年度と比べると 3 万円の増加となっています。他方、全国の一人あたり国民所得は約 273 万円、県の一人あたり県民所得は約 235 万円となっています。国・県と比較した場合の所得水準は、市／国が 81.9%、市／県が 85.9%で、平成 16 年度の水準と比較すると、それぞれ 6.1 ポイント、6.3 ポイントの増加となっており、差は縮小しつつありますが、その傾向を確固たるものにするよう、市民所得の向上に向けた産業振興施策を講じていく必要があります。
- 本市の有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）平成 25 年 10 月には、過去 5 年で最高の 0.90 倍（全国平均と同値）を記録するとともに、新規求人数（弘前公共職業安定所管内）は、平成 25 年度 10 月（累計）で 12,756 人（前年比 251 人）になるなど、雇用情勢も回復基調にあることが伺えます。

■ 市内商工業の活動状況

- 平成 19 年度の商業統計調査によると、水準商店数、従業者数、年間商品販売額の状況は、平成の初期段階と比較し、いずれも減少の傾向にあります。また、平成 22 年の工業統計調査によると、事業所数（従業員 4 人以上）と従業者数は減少傾向、製造品出荷額等は増加傾向にあります。
- 近年は、依然として厳しい経済状況が続いているものの、農商工連携等振興施策の展開や技術開発、起業化などの取り組みにより、新規商品化、新規雇用創出、起業家創出等の成果が出てきています。
- 今後は、これまでの取組をさらに発展させ、地元生産品の国内外の販路開拓・拡大、PR 強化など総合的な取り組みを推進し、地場産業の振興と地域産業の活性化を促進することが求められます。また、雇用の安定と確保の受け皿となる企業誘致や仕事おこし、市内中小事業者を下支えするための制度金融の充実や経営の改善を図っていく必要があります。
- 商業拠点対策については、「弘前市中心市街地活性化基本計画」に基づく空き店舗対策や賑わい創出に資する各種事業の取り組みや、土手町コミュニティパークなどの民間出店、民間駐車場の無料化実験などが後押しし、空き店舗率は着実に減少しています。
- また、各種イベントの実施やヒロロのオープンなどにより、人の往来は回復の軌道に乗りつつあるものの、この流れをより確実なものにするため、市民の回遊性を高める取り組みをさらに強化する必要があります。

○商工業振興分野の戦略

施策の方向性 1

次（代）の産業を育てる

産業毎に育成方針を定め、豊富な地域資源を活かした販売力や商品開発力の強化、産業人材の育成・教育など、市内産業の積極的な支援策を講じていきます。

また、地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、起業創業の支援による新たなビジネス創出と多様な事業所の企業誘致を推進します。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1.地域を支える産業政策づくり 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 産業づくりへの支援 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3. 起業・創業への支援 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
4.企業誘致・工場新增設・集約への環境整備. 指標 ***** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 2

商活動を活性化する

空き店舗解消のための支援、市民の買い物の利便性の向上といった取り組みなどにより、商業地域のにぎわい創出を図り、魅力的な商業地域の形成を推進します。

また、地元生産品の販路開拓や PR 活動を推進し、その生産・消費量の拡大を図るとともに、市内中小企業者における経営安定化のための支援を行います。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 魅力ある商業地域づくり 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 物産の販売力強化と消費拡大 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
3. 商工活動の支援・基盤整備 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

施策の方向性 3

雇用・就労者を支援する

若年者やパートタイマー、高齢者や障がい者などの安定した雇用確保と支援、適正な労働条件の確保、若年労働力の地元定着を図ります。

また、出稼労働者の安定就労と作業環境の安全衛生を確保するとともに、留守家族に対しての福祉向上を図ります。

指標	*****
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
市民等の役割	*****

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1. 雇用の確保と就労・職業能力訓練支援 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		
2. 出稼労働者の安全就労の促進 指標 **** 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度)		

(仮称) 弘前市経営計画（案）に係る意見等

	項目、ページ・〇行目等	意見等の内容	
	P 5 ■計画策定の趣旨・背景 図について	弘前市経営計画は、すべて議決事項としているが、第一章～第三章までが議決事項とし、第四章は市長決定とすべきである。 理由としては、経営計画のすべて議決事項となれば、事務事業の見直しをする場合、再度議決が必要となり、策定会議から審議会での審議、市議会での議決までと期間がかかり、スピード感を持った取り組みが難しくなる。 ⇒ 現段階では、一体の計画としていることから、すべて議決事項。	国保年金課
	P 7 ■本計画の位置付け	①経営計画は、「情報共有の道具」にとどまらず「地域経営実現のための道具」だと思うので、使われ方を情報共有に限定する表現に違和感がある。 ②また、P25「今後の取組の方向性」の3つ目の〇に「ツール」という言葉があるが、使い分けしているのか。 ①⇒ 「地域経営実現のための道具」であることは前段で言及済み。「地域経営実現のための道具」として機能するために関係者間の「情報共有」が必要であり、限定しているわけではない。 ②⇒ ツール（道具）に修正。	教育政策課
	P 8 ■「計画の策定・運用における基本方針」 ①「オール弘前」による地域づくりの推進	「行政、市民、地域コミュニティ、民間事業者等が協力、連携し「オール弘前」による・・・」とあるが、ここに議会は入らなくても良いものなのか。①の最後の行には、「進行管理についても、行政、市議会、市民・・・」となっているが。 ⇒ 前段は計画を基に取り組みする側で、後段はPDCA サイクルに基づきマネジメントする側との整理。	相馬総合支所
	P 8 ■計画の策定・運用における基本方針 ④PDCA サイクルに基づく計画の継続的改善	毎年度改善策を講ずるとなっているが、事務事業の見直しを盛り込むべきである。 理由としては、PDCA サイクルを回す場合、改善策のみでは計画が硬直化する恐れがある。新たな事業などに取り組むことも必要ではないか。 ⇒ 改善には、事務事業の見直しも含むもの。社会情勢により政策、施策の方向性、施策、事務事業を新設することもあり得るもの。	国保年金課
	P 8 同	「定期的にモニタリングする」の「モニタリング」を別な表現にできないか。 ⇒ 「確認」に修正	教育政策課
	P 8 ⑤人事・財政との連動	「具体的には、行政の実施する各施策・事務事業の予算編成・・・」をもう少しわかりやすく。 ⇒ 「具体的には、予算の編成」に修正	財務部

P 1 4～ 1. 社会経済の将来展望と今後の取組の方向性」のうち、各項目の＜今後の取組の方向性＞の記述について	全体的にどこの市町村のものか分からないことから、記述項目のうち当市が取り組む項目を別枠で強調してはどうか。 ⇒ ＜今後の取組の方向性＞は、本市の取組の方向性を記述している。	市立病院
P 1 4 ■人口減少・超高齢社会の到来	日本の人口推計の状況に係る項目まで明記する必要はないのではないかと。 ⇒ 弘前市だけが人口減少するのではなく、全国的なものであることを示すため必要。	教育政策課
P 1 4 同	「・・・20代から30代前半の若年層（子育て家庭世代）及び未就学児が転出超過・・・」とあり、子育て家庭の多くが他の地域に流出してしまっているように見える。 しかし、5歳～14歳の階級の子どもは逆に転入超過であり、また、若年層の中には学生も多くいる。さらに転出理由のほとんどが「転勤」であるため、今の表現では大きな誤解を生じる可能性がある。 よって、下線部分を削除し「・・・20代から30代前半の若年層が転出超過・・・」としてどうか。 ⇒ 特徴的な部分であるのでこのまま。ただし、「未就学児」は「0～4歳児」に修正。	市立病院
P 1 4 同	「20代から30代前半の若年層（子育て家庭世代）」では、若年層に子育て世代を含めているが、今後の取組の方向性の1つ目の○では、「若年層や子育て世代」と分けている。使い分けしているのか。 ⇒若年層（子育て世代）に修正	教育政策課
P 1 4 同	60代の男性や80代以上の女性⇒60代以降 ⇒特徴的なもの示すため、「60代の男性や80代以上の女性の転入超過が顕著であり」に修正。	福祉政策課
P 1 4 同	「地域内交流や～関係性が希薄化することが懸念される」とあるが、それに対する＜今後の取組の方向性＞が示されていない。当該箇所については、■社会的リスクの多様化・増大＜今後の取組＞の「2つ目の○」の「地域コミュニティの連携を～」の部分にまとめていいのではないかと。 ⇒方向性の最後の○を修正。	商工振興部
P 1 4 同	「～将来を担う子どもたちの生きる意欲」 生きる意欲の表現がなじまないような気がする。何事にもチャレンジする意欲的な子どもをイメージさせる表現にした方がいいのではないかと。 ⇒「社会を生き抜く力、何事にも挑戦する意欲」に修正	
P 1 4 同	「キャリアプラン」の注釈が必要ではないでしょうか。 ⇒キャリアプラン（自らの職業生活における将来の目標やゴールを決め、それを実現するため	教育政策課

		に計画を立てること) 追加	
	P 1 4 同	「交流人口の減少による～取組が求められます」 前段の現状分析とつながらない。ここに記述すべきものか？ 将来展望で述べられていない。→データを示すべき。 ⇒交流人口の減少の推計値は無い。国全体・圏域全体の人口減少に伴う現象であるため、改め ての記述は不要と考えられる	財務部
	P 1 4 同	記載内容を次のように変更してもらいたい。 ○単身高齢者・高齢者のみの世帯の増加などをふまえ、介護予防、自立した生活を支援する施 策とともに除排雪や見守り体制など市民、地域コミュニティなどとの連携による施策の充実が今 後さらに求められます。 ⇒修正	介護福祉課
	P 1 5 同 表	「転出入」は「転入出」ではないでしょうか ⇒「転入出」に修正	教育政策課
	P 1 5 同 表	全体的にグラフのタイトルを上に表示してはどうか。 ⇒下に表示することとする。	
	P 1 6 ■財政状況の深刻化	①「国及び地方の膨大な長期債務残高による歳出圧縮圧力」の意味がわかりにくい。 ⇒「国及び地方の膨大な長期債務残高により歳出を圧縮せざるを得ない状況」に修正 ②「固定資産税の低下」「市民税の低下」は、「〇〇税の減収」または「〇〇税の収入減」とい った表記のほうがよいのではないかと。 ⇒「減少」に修正 ③「歳出圧力」一般にわかりにくい。 ⇒歳出の増	①②③市民文化スポ ーツ部 ③財務部
	P 1 6 同	①「歳出が増大し続けることにより、市が自由に使えるお金（投資的経費）・・・」 →「義務的経費が増加することにより、市が自由に使えるお金（投資的経費）・・・」 ⇒「法令等で義務付けられており任意に削減できないお金（義務的経費）が増加」と修正 ②「増大し続ける」→「増加する」 ⇒修正 ③「・・・仕組みづくりなどをつよく推進し、」の次に、「歳入規模に対応した歳出規模への移 行等」を挿入	財務部

		⇒修正 ④2つ目の表を＜交付税の合併算定替及び激変緩和措置＞の表に差し替え ⇒修正	
	P 1 6 同	「産業政策等により新たな財源の捻出を検討する」 イメージできない。何のことか？ ⇒新規起業や企業誘致、企業・個人の収入増、雇用創出等により、市財源となる市税の増加を目指すこと	商工振興部
	P 1 6 同	産業政策等により新たな財源の捻出を検討。 →具体的にどのような財源を想定しているのか？ 市税等の増収と思うが、この表現で妥当かどうか。 ⇒「産業政策等の展開により市税等の増収を図るとともに」修正	学校企画課
	P 1 8 ■国・地域間競争の激化と地域格差の拡大	国際競争の熾烈化に係る項目まで明記する必要はないのではないか。 ⇒多かれ少なかれ、地方都市もグローバル化の影響は避けては通れないこと、高齢化・人口減少が進む中で、グローバル化の流れをうまく活用することが地方都市の生き残りのためにも求められること、それ自体が（国内他都市との）熾烈な競争であることから、明記すべきと考えられる	
	P 1 8 同	北海道新幹線新函館開業に関する記載について 観光の面では北海道新幹線函館開業よりもその前年の北陸新幹線金沢開業の負の影響が大きいと考えられる（新函館開業は逆に好機ととらえている。）。 当該部分の記載内容としては、今後の予定と予想される影響でとどめていいのではないか。 Ex.) 平成 27 (2015) 年には、北陸新幹線金沢開業が、翌平成 28 (2016) 年には北海道新幹線新函館開業が予定されているなど、高速交通体系の整備により人とモノの動きがこれまで以上に活発化する ⇒修正	観光振興部
	P 1 8 同	新しいものをつくる、チャレンジしていく旨の記述を追加。 ⇒修正	商工振興部
	P 1 8 同	地域産業を支える人材や「目利き」の育成、教育の旨を追加。 （あるいは、■知識基盤社会の到来と情報通信技術の進展の＜今後の取組の方向性＞のところに。） ⇒修正（追加）	商工振興部
	P 1 8	～域外の需要を取り組むことが求められます。ため、魅力ある店舗等を誘致し消費活動を活性化	商工振興部

	同	させ、中心市街地をはじめ市全体の商業環境の付加価値を高める ⇒修正（追加）	
	P18 同	（下線部変更箇所） 地域企業の総合的な競争力向上のため、資金調達や生産性の向上といった経営基盤の強化と起業創業や新商品開発、新分野への参入など新規事業を支援する仕組みが求められます ⇒一部修正	商工振興部
	P18 同 ＜今後の取組の方向性＞ （4つ目の「○」）	グローバルの進展を内に取り込むチャンスと捉えとあるが、外へ販路拡大を図るという視点も必要。 ⇒「地域資源の付加価値を向上させ、その魅力を強くアピールすることにより、観光客・消費の呼び込みや、地場産品・製品の市外への積極的な展開・売り込みを進め」の記述あり	商工振興部
	P18 同 ＜今後の取組の方向性＞ （4つ目の「○」）	外国人旅行者の誘致に力を入れるとあるが、外国語の看板標記やアナウンスなどの環境整備が必要。 ⇒具体的な取組については、戦略の中身（施策・事務事業）での言及とさせて頂ければと思います	商工振興部
	P18 同	海外の他地域との連携に関する記載について 当該部分の記載のみ具体的な村名が出てきており、他の記載部分と整合が取れていないように感じる。 Ex.)弘前市の特性を活かした産業振興をより進めるために、国内外の地域連携を図ることが求められます。 ⇒修正	観光振興部
	18ページ ＜今後の取組の方向性＞	海外留学生等の新しい活力の取り入れ →「海外留学生等」は新しい活力なのか？ 「海外留学生等による」という意味なのか？ ⇒これまで以上に海外留学生（という活力）を活用するという観点から「新しい活力」として いる	学校企画課
	P18 同	「○フランスのブーヴロン・アン・ノージュ村とのシードル生産に関する技術協定締結をはじめとして、海外の他地域との連携も進めていくことが求められます。」という表記を、「○弘前市の特性を活かした産業振興をより進めるために、国内外の地域連携を図ることが求められます。」または「○地域の特性を活かした産業を発展させるため、国内外の地域連携も進めていくことが求められます。」に修正願いたい。 ⇒修正	りんご課

	P18 同	この項目だけが具体的で、他とのバランスから違和感がある。 ⇒修正	市立病院
	P20 ■社会的リスクの多様化・増大	地域コミュニティを災害時等における地域社会の最終的なセーフティネットと位置付けるならば、自主防災組織について記載したほうがよいのではないかと。 (記載例) 「～地域社会における最終的なセーフティネットとして、自主防災組織の設立など地域コミュニティの連携をさらに強めていく～」 ⇒修正	市民文化スポーツ部
	P20ページ 同	「地熱等再生可能エネルギー」を「再生可能エネルギー等」に変更。 ⇒修正	スマートシティ推進室
	P20ページ 同 6行目	「より広め」を「構築し」に変更。 ⇒修正	スマートシティ推進室
	P20ページ 同	「柔軟に対応できる地域づくりを行うことが・・・」 →「柔軟に対応できる地域づくりを進めることが・・・」 ⇒修正	教育政策課
	P20 同	(○雪に対しては・・・雪を夏場の冷却源・・・求められます) は、24ページの〈今後の取組の方向性〉へ記載した方がよい。 ⇒このままとしたい。	岩木総合支所
	P20 同	こうした都市インフラを今後どのように維持管理していくべきかが問題。	建設部
	P20 同	こうした都市インフラを維持管理していくうえで、計画的かつ継続的な補修を実施するため、長期的な事業費の確保が大きな課題。	建設部
	P20 同	・特定建築物や住宅などの個人資産を守るために求められる耐震性能の向上を促すための仕組みづくり及び空き家の管理不全の状態を解消するための取組みが課題 を組込む	建設部
	P20 同	○大規模な地震に対しては、特に不特定多数の方や避難弱者の方が利用する特定建築物の耐震診断や必要に応じた耐震改修の実施の促進が求められます を組込む	建設部

ファシリティマネジメントはまだしも、空き家の管理不全解消や耐震診断・改修促進はやや個別的過ぎることから、基本的には戦略本文での対応で良いと考えます

P 2 0 同	○空き家等の対策は、単なる空き家等の問題解決に止まらず、市民のニーズも巻き込んだ総合的な取組みが求められます を組込む	建設部
P 2 0 同	「ファシリティ（アセット）・マネジメント」の表現でよいか。表現をわけて欲しい。 ※策定中のFM基本方針（案）では、インフラ系施設（道路、橋梁、講演、上下水道等）を除く建物及び建物に付随する土地を対象としている。 都市インフラの範囲の明記が必要ではないか。 「インフラ長寿命化基本計画」（総務省）についての明記は不要か。 ⇒保留（共に取り組んでいることから良いとも思えますが）	財務部
P 2 2 ページ ■エネルギーの利用・供給体制の転換	「化石燃料からの脱却が必要」を「化石燃料依存度の抑制が必要」に変更。 ⇒修正	スマートシティ推進室
P 2 2 同	「被災地で電力やガス等のライフライン」を「被災地で電力、水道、ガス等のライフライン」に変更。 ⇒修正	スマートシティ推進室
P 2 2 ページ 同	「化石燃料からの脱却を目指し」を「化石燃料への依存度を抑制し」に変更。 ⇒修正	
P 2 2 ページ 同	「スマートグリッド」の注釈が必要かと思われます。 ⇒「弘前市スマートシティ構想」から引用し挿入	教育政策課
P 2 3 ページ ■知識基盤社会の到来と情報通信技術の進展	知識情報社会の到来と・・・ 四角囲みの中の文章は「知識情報社会」となっていることから、タイトルが間違っていると思う。 （総務省のホームページの文章で確認済み） ⇒修正（知識基盤社会は文部科学省で使用している）	学校教育改革室
P 2 3 ページ 同	「オープンデータ」と「ビッグデータ」に注釈がついているが、第一章（P 1 0）でこれらの言葉が既に使用されているため、最初の方に注釈をつけた方がよい。 ⇒修正	教育政策課 市民文化スポーツ部
P 2 3 同	学校 I C T についての記述が必要ではないか。 ⇒「学校の ICT 化をはじめとして」を挿入	財務部
P 2 4 ページ 2. 土地利用の基本方針	“弘前らしさ”という言葉がここで初めて出てくるが、“弘前らしさ”の説明（定義）が必要と考える。	教育政策課

		P 2 8～2 9の「3. 弘前市が持つ地域資源」と逆の構成にすれば、よりわかりやすいと考える。 ⇒保留。章立て変更を検討。	
	P 2 4 ページ 2. 土地利用の基本方針	居住、商業・業務、医療・福祉、教育・文化及び行政など、 →「商業・業務」でいいのか？ ⇒現行のままとします	学校企画課
	P 2 4 ページ 同	土地利用の概況図における山間部と農村部の線引きはどのような基準でなされたのか。 ⇒既存資料から（都市政策課）	相馬総合支所
	P 2 5 同	「まちなかへの居住の適切な誘導」の次に「、魅力ある商機能の集積」を加える。 ⇒修正	商工振興部
	P 2 5 同	「都市的機能」という表現は何を示しているのかわかりづらい。→「都市機能」で良いのでは？ ⇒「都市機能」に統一	農業政策課
	P 同	低密度を無秩序という表現に変える ⇒	建設部
	P 2 5 同	来街者を含めたより多くの人々が →「来街者」という表現でよいか？ ⇒「来訪者」修正	学校企画課
	P 2 5 同	るよう、森林や農地を適切に保全し、水と緑に包まれた豊かな自然環境や、 ↓ るよう、<u>良好な自然環境を維持する役割を担う森林や優良な農地</u>を適切に保全し、水と緑に包まれた豊かな自然環境や、 ⇒修正	農業政策課
	P 2 5 同	「市域全体で」とあるが、都市計画関連の制度は「市域全体で」活用できないため、表現を変えるべき。 ⇒「市域全体で」は「都市機能と自然的・歴史文化的環境が調和した良好なまちづくりを推進するため、」の部分にかかっている言葉のため、表現の変更は不要と考えます	農業政策課
	P 2 6 3. 「弘前市が持つ地域資源」	唐突に出てきている感があり、どこにつながるが不明である。また、「強み」のみが強調されていて、裏に隠れている「弱み」の部分が分からない。 ⇒「土地利用」の後に来ているため、唐突感があると思われます。「弱み」については、全市的に共通することについて記述してもあまり意味はなく、個別の分野毎の「課題」として、その「課	

		題」をどう克服するかを含めて捉える必要があるため、戦略の方の話になるかと思います。	
	P 2 6 同 ■歴史・伝統・文化資源 1 行目	弘前のまちは、戦国時代の津軽氏の台頭に始まり、津軽 1 0 万石の城下町として～ ↓ 弘前のまちは、慶長 1 6 年（1 6 1 1）の築城に始まり、弘前藩の城下町として～ ⇒修正	文化財課
	P 2 6 ページ 同 ■歴史・伝統・文化資源 5 行目	国指定の重要文化財は現在 2 6 となっています。国・市の指定するものも含めると、2 4 0 の有形無形の文化財があり～ ↓ 国の文化財は平成 2 5 年 1 2 月 1 日現在 5 4 となっています。また、県・市の指定するものを含めると 2 5 2 の有形無形の文化財があり～ ⇒修正	文化財課
	P 2 6 ページ 同	□歴史・伝統・文化資源 の文中へ 「お山参詣」の文言を入れられないか検討願いたい。 ⇒「弘前ねふた祭り」や「岩木山のお山参詣」などの無形のものを含め、国が指定する文化財は」と文言を挿入	岩木総合支所
	P 2 6 同	以下のとおり修正。 平成 23 年に築城 400 年の節目を迎えた弘前城（弘前公園）は、 <u>さくらをはじめ全国有数の観光名所として名高く、毎年 4 月下旬から 5 月上旬に開催の「弘前さくらまつり」には、全国から 200 万人以上の観光客が訪れます。</u> また、弘前城の周囲には、藩政時代に由来する寺社仏閣等や伝統建築、明治・大正期に建てられた洋風建築も数多く残存しており、そうした歴史的建造物が形成する風情ある街並みも観光資源の <u>ひとつ</u> となっています。 また、「弘前ねふたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」といった四季それぞれに季節感ある大規模なイベントが行われており、年間 400 万～500 万人の観光客で賑わいます。 ⇒修正	公園緑地課
	P 2 6 同	城をとりまく弘前公園と約 5 0 種 2, 6 0 0 本の桜とともに全国有数の観光名所として名高く～ ↓ 弘前城は、天守などの歴史的建造物とともに老松や約 5 0 種 2, 6 0 0 本の桜がおりなす古城として全国有数の観光名所であり、～ ⇒公園緑地課案を採用したい。	文化財課

	P 2 6 同	四季のまつりと表記しているが、「弘前さくらまつり」がない。「弘前城雪灯籠まつり」は「弘前城雪燈籠まつり」が正解。 ⇒修正	商工振興部
	P 2 6 同	弘前城の周囲には、藩政時代に由来する寺社仏閣等や伝統建築、明治・大正期に建てられた洋風建築も数多く残存しており、そうした歴史的建造物が形成する風情ある街並みも観光資源の1つとなっています。 ↓ 弘前城跡の周辺には、藩政時代に由来する寺社建築や明治大正期の洋風建築が多数残り、重厚な街並みを形成しています ⇒一部修正。	文化財課
	P 2 6 同	弘前城の周囲には、 →「周囲」を「周辺」に 百沢温泉や獄温泉といった療養地 →「療養地」では病気療養と受け止められないか？ ⇒「保養地」に修正	学校企画課
	P 2 6 注釈	http://tiiki.jp/news/05_research/survey2013 記載している URL は、変更となる可能性が低いのか気になります。 ⇒注釈をやめ、本文中に記載する	教育政策課
	P27	弘前市には高度救急救命センターを擁する弘前大学医学部附属病院をはじめ、総合病院が集積しており、津軽地域保健医療圏域外の市町村に比べて、医療機関・病床数も多く、市外からも多数の患者が流入しています。 津軽地域保健医療圏では、療養・一般病床数は3,708床（H25.1.1 県調査）と確保すべき基準病床3,025床を上回っており、また人口10万人当たりの医療施設従事医師数が283.9人（青森県182.4人、全国219.0人）（青森県保健医療計画：H25.4）となっています。 ⇒「高度救急救命センターを擁する」は挿入。「津軽地域保健医療圏域外の市町村」のみならず県内でも有数の集積度であるため、後半の文言はそのまま	健康づくり推進課
	P 2 7	人口当たりの勤務医数、看護師数は、弘大に勤務していて臨床現場に携わっていない人数がカウントされ、数値が高くなっている。これらの数値はきちんと解析すべきである。 ⇒全国的な統計がある以上、地域の資源として捉えても良いのでは。 介護ベッド数が多いことが地域資源となるのか、市外からの流入により市民の負担が増えるだ	市立病院

		けなのではないか、介護ベッド数が多いことをどのように「強み」に活用できるのか、非常に疑問である。 ⇒修正	
	P 2 7 同 紙と違う	記載内容を次のように変更してもらいたい。 また、介護保険入所施設の整備状況は、青森、八戸圏域と比べても高く、人口や産業構造、高齢化率が同程度の都市との比較においても、施設や居宅の各種介護サービスを提供する事業所数は上位であり、当市は介護サービスを利用しやすい環境となっています。 しかし医療・介護資源充実の一方で、医療費や介護認定率の上昇などにより、国民健康保険料や介護保険第一号被保険者保険料が高額なものとなっています。 このような中で、医療・介護事業に従事する女性の割合（20～64歳）は全産業の2割を超えるなど、市の産業構造の大きな割合を占めています。	介護福祉課
	P 2 7 同 紙と違う	■ 医療・介護資源 弘前市には高度救急救命センターを擁する弘前大学医学部附属病院をはじめ、総合病院が集積しており、津軽地域保健医療圏域外の市町村に比べて、医療機関・病床数も多く、市外からも多数の患者が流入しています。 津軽地域保健医療圏では、療養・一般病床数は3,708床（H25.1.1 県調査）と確保すべき基準病床3,025床を上回っており、また人口10万人当たりの医療施設従事医師数が283.9人（青森県182.4人、全国219.0人）（青森県保健医療計画：H25.4）となっています。 また、介護保険入所施設の整備状況は、青森、八戸圏域と比べても高く、人口や産業構造、高齢化率が同程度の都市との比較においても、施設や居宅の各種介護サービスを提供する事業所数は上位であり、当市は介護サービスを利用しやすい環境となっています。 しかし医療・介護資源充実の一方で、医療費や介護認定率の上昇などにより、国民健康保険料や介護保険第一号被保険者保険料が高額なものとなっています。 このような中で、医療・介護事業に従事する女性の割合（20～64歳）は全産業の2割を超えるなど、市の産業構造の大きな割合を占めています。	健康づくり推進課 介護福祉課

	P 2 8 ページ ■ 将来都市像（めざす姿）	・「400年の歴史と伝統」の400年の基準年はいつでしょうか。築城でしょうか。高岡から弘前と改名（1628年） ・文物、歴史的遺産などのアドバンテージ →「文物」という表現でよいか？ ⇒よい	教育政策課 学校企画課
	P 2 8 同	津軽地域の中心市である部分をもう少し詳細に記載した方が良いのではないかと。	商工振興部
	P 3 0 同 ■ひとづくり	「郷土の愛に裏打ちされた自立心」がわかりづらい。 「郷土への愛と自立心」でよいのではないかと。	教育政策課
	P 3 0 同 ■くらしづくり	「郷土」という言葉が■ひとづくりと重なる。 「郷土の」を削除してもよいのではないかと。	教育政策課
	P 3 0 同	・「子育て」がひとづくりからくらしづくりへ移ったため、くらしづくりの標語に「子育て」に係る文言がないが、このままでいいかと。 ・箇条書き4番目に 「子供を持つことに対する喜びを実感しながら、心豊かに子育てすることができている。」を追加してはどうか。	福祉政策課
	P 3 0 同 ■なりわいづくり	「・老若男女がそれぞれの～」とあるが、女性や障がい者の雇用を重要視した表現にするため、「老若男女」ではなく、「若者から高齢者、女性や障がい者など働く意欲をもったすべての人」などといった表現がいいのでは。	商工振興部
	P 3 0	「自然エネルギー」を「再生可能エネルギー」に変更。 ⇒	スマートシティ推進室
	P 3 0 同	・豊かな自然環境と清潔・魅力的な都市生活環境が保たれている ↓ ・豊かな自然環境と数多く残る歴史的建造物が調和する清潔・魅力的な都市生活環境が保たれている	文化財課
	P 3 0 同	豪雪をはじめとした災害に・・・→豪雪をはじめとした自然災害に強く、・・・	

